

平成29年度

学 校 要 覧



山 梨 県 消 防 学 校

校訓

以仁為紀綱

「仁を以て綱紀と為す」

(人間の求むべきものは、世間の名誉や
権威ではなく仁である)

目 次

第1 消防学校の概要

1. 校旗、校歌	1
2. 沿革	2
3. 組織及び職員	2
4. 施設	3
5. 備品等	5
6. 予算	7

第2 平成29年度教育訓練実施計画

1. 教育訓練の目的	8
2. 教育訓練の方針	8
3. 教育訓練の特色	8
4. 消防職員教育訓練体系表	11
5. 消防職員教育訓練年間実施計画表	12
6. 消防職員教育訓練カリキュラム	13
7. 消防団員教育訓練体系表	20
8. 消防団員教育訓練年間実施計画表	21
9. 消防団員教育訓練カリキュラム	22
10. 自主防災組織等への防災教育	27

第3 平成29年度入校手続き要領

1. 消防職員	28
2. 消防団員	30
3. 各種様式	32

第4 平成28年度教育訓練実施結果

1. 教育訓練体系表	40
2. 年間実施結果表	41
3. 入校状況一覧表	42
4. 課程別講師一覧表	47
5. 被表彰者一覧表	57

第5 条例及び規則・その他資料

1. 山梨県消防学校設置条例	58
2. 山梨県消防学校規則	59
3. 山梨県消防学校表彰要綱	63
4. 案内図	65

第1 消防学校の概要

1 校旗・校歌



山梨県消防学校旗 (昭和50年6月11日制定)
(平成27年3月23日新調)

山梨県消防学校歌

作詞 興石保造
作曲 一瀬正造

一、

朝風薫る 山なみに
世紀のひかり さすところ
希望に燃える 眉あげて
ひらく桜の 帽章に
ゆるがぬ決意 誓いつつ
使命をめざし 学ぶもの
ああ 山梨消防学校の
若人われらに 抱負あり

二、

白雲浮かぶ 釜無の
せせらぎ碧く 鳴るところ
みなぎる若さ はつらつと
白亜の窓に 肩組んで
災禍にいとむ 鉄壁の
備えと技を 磨くもの
ああ 山梨消防学校の
若人われらに 力あり

三、

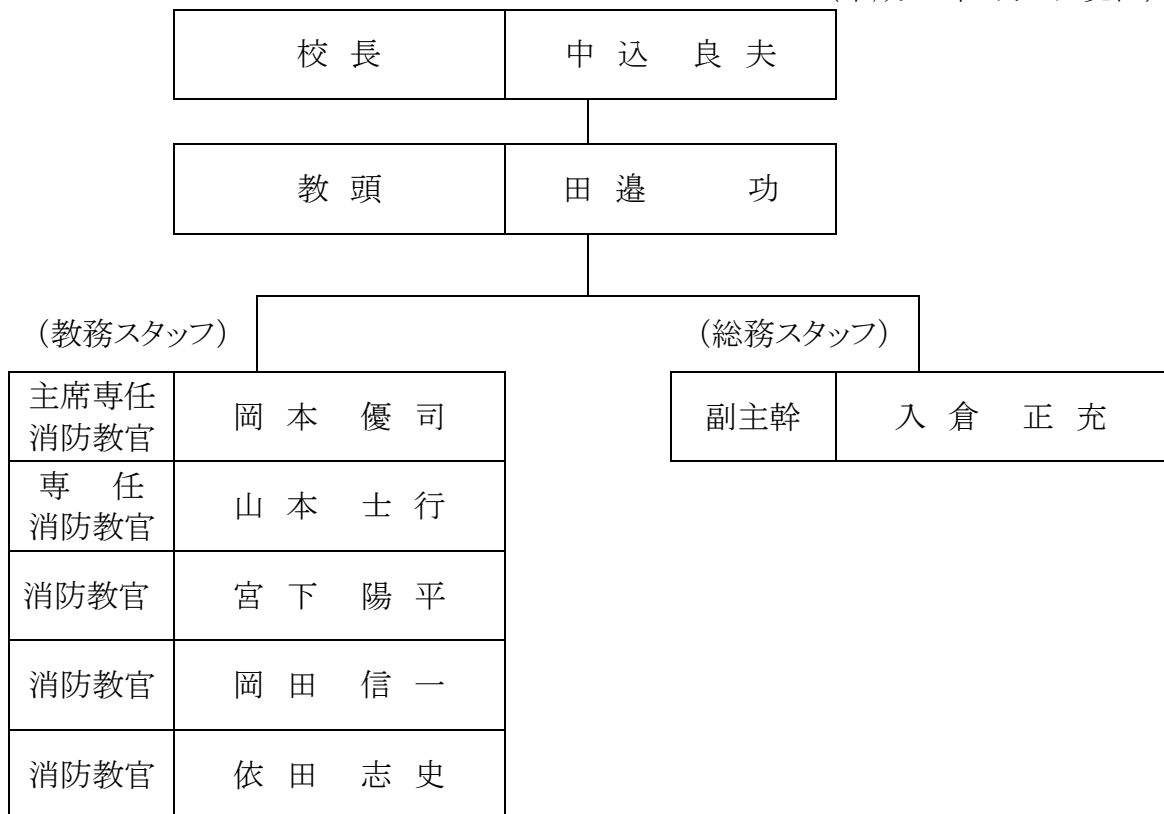
夕映え富士の 頂きが
南の空に 笑むところ
明るく強く 逞しく
愛と奉仕の 灯をかざし
いざ事あれば 身を賭して
郷土の幸を 護るもの
ああ 山梨消防学校の
若人われらに 誇りあり

2 沿革

昭和23年	県地方課で消防職員及び消防団員の教育訓練を実施
昭和29年	「山梨県消防訓練所設置条例」(山梨県条例第10号)を制定
昭和40年	「山梨県消防学校設置条例」(山梨県条例第9号)を制定し、山梨県消防学校を甲府市住吉二丁目に開校(同年4月)
昭和43年	県消防防災課の新設に伴い、消防業務が県地方課から移管
昭和47年	宿泊施設を設置
昭和50年	中央市(旧中巨摩郡田富町)今福991番地に新設移転(同年8月)
昭和55年	屋内訓練場竣工
昭和62年	放水訓練場竣工
平成 4年	寮室改修
平成 6年	救急資器材庫竣工
平成11年	第3車庫竣工
平成19年	仮設寮棟竣工
平成27年	新消防学校竣工(中央市今福1029番地1)
平成28年	グラウンド・外構工事竣工(同年3月)

3 組織及び職員

(平成29年4月1日現在)



4 施設

(1) 所在地

〒409-3834

山梨県中央市今福1029番地1

※ 周辺地図は65ページに掲載

TEL	055-273-4078
FAX	055-273-4009
E-MAIL	shobo-gk@pref.yamanashi.lg.jp
ホームページ	http://www.pref.yamanashi.jp/shobo-gk/index.html

(2) 敷地面積

38,941.05㎡

(3) 建物面積

総面積 8,993 ㎡

教育訓練棟・ 宿泊棟	教育棟 (R/C 一部S造 2/0)	2,223 ㎡
	宿泊棟 (R/C 一部S造 3/0)	2,106 ㎡
総合訓練棟	SRC (5/0)	1,464 ㎡
屋内訓練場	RC 造一部 S 造 (2/0)	2,261 ㎡
救助訓練棟	S 造 (3/0)	246 ㎡
水難救助訓練施設	RC 造一部 S 造 (2/0)	299 ㎡
車庫棟	LGS 造(1/0)	394 ㎡

(4) 建物配置図



5 備品等

【車両】

品名	数量
消防ポンプ自動車	3
タンク自動車	1
救助工作車	1
高規格救急自動車	1
フォークリフト	1

【救急関係】

品名	数量
自動式人工呼吸器	9
自動心臓マッサージ器	2
除細動用胴体スキン	2
AED(自動体外式除細動器)	2
AEDトレーナー	15
二次救命処置トレーニングシステム	3
ショックパンツ	4
酸素ボンベ	5
メインストレッチャー	6
ストレッチャーチェアー	5
スクープストレッチャー	5
スピードボード	2
トランクケース	4
バックストラップ	2
バックボード	5
マジックギブスセット	3
シリコンレサシテータ	11
レコーディングレサシアン	12
レコーディングレサシベビー	2
レサシジュニア	2
外傷モデル	1
気管管理トレーナー	4
気管挿管訓練モデル	8
吸引器	10
携帯用吸引器	4
喉頭鏡	10
救急かばん	10
血圧計	6
血中酸素飽和度・心電図測定器	2
心電計	4
心電図教育機器	1
心電図電送装置	1
骨格模型	1
心臓模型	1
実習用全身モデル	4

上肢注射訓練模型	4
輸液ポンプ	1
人体解剖模型	2
鼻腔・咽頭・喉頭模型	1
モンディアルストレッチャー	2
エアウエイスコープ	1

【警防関係】

品名	数量
鉤付き単梯子	7
二つ折り梯子	2
二連梯子	1
三連梯子	5
空気呼吸器	25
空気ボンベ(FRP)	52
空気ボンベ(スチール)	36
高圧ボンベ充填装置	1
フォグガン用ホース	9
プロジェクトガン	2
フォームショットガン	1
LXフォームジェット	1
MXフォームジェット	1
ウォーターカーテンヘッド	1
ディスクトレーナー	1
ラインプロポーションナー	4
リニアノズル(無反動ノズル)	6
エアフォームノズル	2
ディフェンスノズル	2
デュアルマチックノズル	4
噴霧ノズル(フォグガン)	2
噴霧ノズル(FFロータリー直管)	1
集水器	1
ネット型泡発砲	2
可搬式ポンプ	4
可搬式ポンプ(軽可搬)	2
可搬式ポンプ模型	1
吸水管	4
ホースカー	3
ホース巻機	2
可搬式投光器	1
防火衣	11
ホース洗浄機	1
濃煙熱気実火災訓練施設	1
模擬火災訓練家屋	1

【救助関係】

品名	数量
可燃性ガス測定器	1
有毒ガス測定器	1
画像探査装置	1
チェンソー	2
タイガーエアーソー	1
エンジンカッター	2
コンクリート破壊器具	6
鉄線カッター	1
万能斧	2
油圧式切断カッター	1
空気工具	1
ガス溶断器	1
スプレッダー	1
削岩機	1
張力計	6
救命索発射銃	2
携行用ウインチ	4
車両移動器具	2
マンホール救助器具	1
救助訓練用人形	4
バスケットタンカ	2
担架(救助用)	2
スモークマシン	1
ホースマスク	1
ポートパワー	1
マット型空気式マット	1
救助マット	1
セイフティーマット	6
送排風器	1
発電機	2
耐電衣	1
化学防護服(訓練用)	5
化学防護服	5
除染シャワー	2
山岳用ハーネス	4
レンプロソー	2

【予防関係】

品名	数量
ガスクロマトグラフ	1
デジタル温度計	8
テスター	3
引火点測定器	3
温度自動計測器	1
顕微鏡	7
紙水分計	1

X線透過検査装置	1
超音波カッター	1
上皿自動天秤	1
赤外線水分計	1
低温恒温恒湿器	1
電子式微小拡大観察装置	1
粘度計	1
木材水分計	1
二次元放射温度計	1
静電気測定器	1
ドラフトチャンバー	1
デジタルマイクロスコープ	1

【視聴覚関係】

品名	数量
スクリーン	1
スライド映写機	3
オーバーヘッドプロジェクタ	2
プロジェクター	1
マルチプロジェクタ	1
実物投影機	1
投影拡大装置	1
デジタルカメラ	1
デジタルビデオカメラ	1
ノートパソコン	2
特定小電力トランシーバー	18

【体育関係】

品名	数量
跳箱	1
平均台	2
バスケット台	2
ソフトバレー・バド支柱	1
レッグレイズ・チン&ディップ	1
ベントレッグアブドミナル	1
45° バックエクステンションベンチ	1
チェストプレス	1
スミスマシン	1
プレートセット175kg	1
クロームダンベルセット	1
ダンベルラック	2
ラバーセットダンベル各種	5
フラットベンチ	1
リフエックスマラー	2
ユニロール	1
プールカバークロスラム保温シート	1
プールカバーCタイプ	1
プールフロアN型	25

6 予算

(単位:千円)

区 分		平成28年度	平成29年度
報 償 費		4,345	4,890
旅 費		1,318	1,656
需 用 費	食 糧 費	120	120
	そ の 他	14,298	13,257
	小 計	14,418	13,377
役 務 費	通 信 運 搬 費	290	290
	手 数 料	1,472	1,717
	卒 業 証 書 筆 耕 料	40	40
	小 計	1,802	2,047
委 託 料		6,911	7,624
使 用 料 及 び 賃 借 料		515	515
備 品 購 入 費		2,000	2,000
負 担 金、補 助 及 び 交 付 金		11,341	17,860
公 課 費		123	123
合 計		42,773	50,092

第2

平成29年度教育訓練実施計画

1 教育訓練の目的

この教育訓練は、山梨県消防学校規則及び「消防学校の教育訓練の基準(平成15年11月19日消防庁告示第3号)」(以下、「基準」という。)に基づき、社会情勢の変化や技術の発展に的確に対応するために、住民から期待される水準を満たす消防に係る知識及び技能の効率的かつ効果的な修得を図り、もって適切公正、安全かつ能率的に業務を遂行できるよう、消防職員及び消防団員等の資質を高めることを目的とする。

2 教育訓練の方針

教育訓練の目的達成のため、次の基本方針の実践に努める。

- (1) 消防職員及び消防団員に対し、消防防災の本質と責務及び基本理念を正しく認識させ、人間性豊かな人材を育成する。
- (2) 消防職員及び消防団員に対し、公正明朗な品位と良識の高揚を図り、消防組織人として必要な資質の向上を図る。
- (3) 消防職員及び消防団員に対し、厳正な規律を身につけさせるとともに、協同精神の涵養を図る。
- (4) 消防職員及び消防団員に対し、社会情勢の変化に即応できる高度な専門的知識と技術を習得させる。
- (5) 地域社会の消防防災活動等に貢献できる消防職員及び消防団員等を育成する。

3 教育訓練の特色

消防を取り巻く状況は、社会環境・生活様式等の変化や災害の複雑・多様化、大規模化により、年々変化している。

特に、近年多発する集中豪雨、大型台風による災害や、将来発生が予測される南海トラフ巨大地震、首都直下型地震に備えるため、総合的な防災体制の確立と消防の相互協力体制の充実強化が喫緊の課題となっている。

このような中、災害による被害を軽減することを任務とする消防の組織体制は、大量退職に伴い経験の浅い若年層の消防職員が増加しており、災害対応力の低下が懸念されている。また、緊急消防援助隊派遣時の高度な消防活動など、消防職員の知識・技術の更なる向上も求められていることから、平成27年3月31日付け消防庁告示第8号において、消防職員教育に係る基準が改正された。

平成29年度の消防職員教育は、初任総合教育(初任教育と救急科を併せた8箇月教育)や専科教育(警防科・危険物科・火災調査科・救急科)、幹部教育の教育課程を基準に準拠した

内容とし、災害対応力を養う実技訓練や現場指揮、安全管理等の時間数を増加するとともに、予防査察及び違反処理に関する教育訓練の充実を図ることとする。

消防団員教育では、単位制や入校前教育を導入し、全ての教育訓練を土日等に開催するとともに、幹部教育指揮幹部科にあつては、消防団に整備される資機材を安全・確実に使用できる技能を修得させるため、消火・救助等の知識・技術の向上に重点を置いた教育訓練を実施する。

また、東日本大震災以降、消防・防災に対する県民の期待や関心が高まっていることから、自主防災組織等への防災教育をとおり、地域の消防力、防災力の充実強化を図る。

4 教育訓練の種別

(1) 消防職員教育

ア 初任総合教育 … 新たに採用された消防職員を対象に、一般教養・実務教育と併せ、専門的な救急教育を一体的に行うことにより、消防人としての使命感と基礎的知識や技術を習得させるとともに、厳正かつ規律正しい寮生活を通じて、社会人としての自覚と団体行動の重要性を認識させ協同精神の向上を図る。また、救急隊員としての専門的な知識及び技術を修得させ、救急自動車に乗務できる資格を取得させる。

イ 専科教育 … 社会構造の成熟化、科学技術の高度化等に伴い複雑多様化する各種災害や気象変動、地殻変動による風水害や地震等の自然災害、さらには資格制度等に的確に対応できる専門的知識や技術の習得を図る。

ウ 幹部教育 … 各級幹部としての管理、監督者としての総合的視野に立った施策、組織管理能力の向上及び現場指揮能力の養成を図る。また、組織内外から発生する様々な問題に的確に対応できる幅広い知識と判断力を養い、自己啓発の助長を図る。

エ 特別教育 … 社会情勢や消防を取り巻く環境の変化、消防職員の要望に即応した柔軟な教育訓練を実施する。なお、消防本部が企画する教育訓練についても、要請がある場合は本校職員を積極的に派遣する。

(2) 消防団員教育

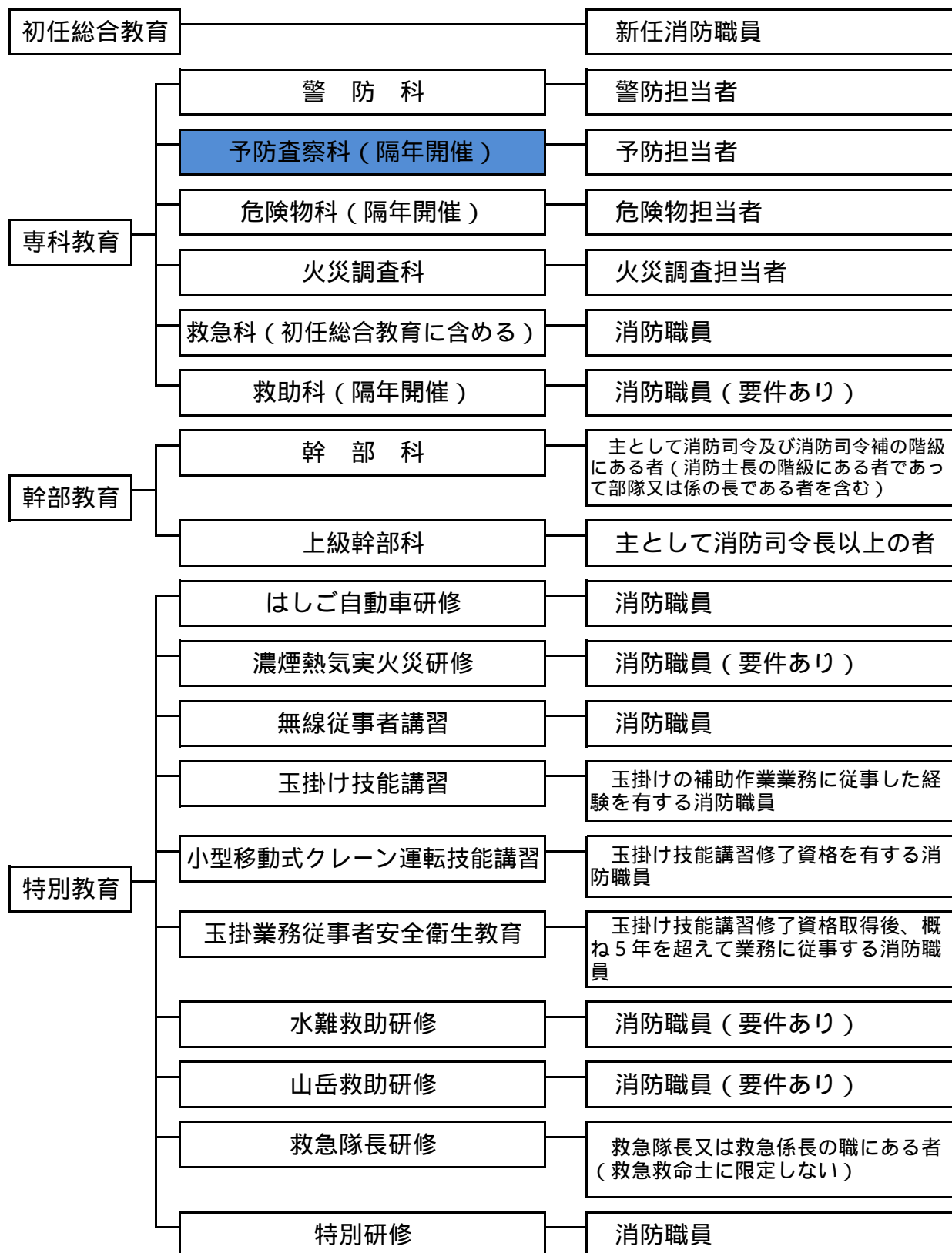
- ア 基礎教育 … 消防団員としての経験が概ね3年未満でかつ消防学校入校未経験の「団員の階級にある者」を対象に、地域防災の担い手としての任務を自覚し、消防組織の概要及び消防対策に必要な地域特性を理解させ、災害現場では自らの安全を確保しながら、下命に基づく現場活動ができる基礎知識と技術の習得を図る。
- イ 専科教育 … 火災防ぎょ活動や機関運用、さらには各種災害事象における消防団の役割及び活動内容を理解させるとともに、消防自動車を迅速かつ的確に運行できる等、災害現場において活動の中核が担えるよう専門的知識の習得を図る。
- ウ 幹部教育 … 各級幹部としての職責を自覚し、規律、災害活動要領、安全管理及び地元住民に対する防災指導等、消防団の管理運営及び活性化に資する広い知識と消防団に期待される役割や効果的な防ぎょ活動の在り方を深く理解させる。
- エ 特別教育 … 社会情勢や消防を取り巻く環境の変化、地域特性及び消防団員の要望に応じた柔軟な教育訓練を実施する。なお、市町村が企画する教育訓練についても、要請がある場合は本校職員を積極的に派遣する。

消防団員教育の案内については、山梨県消防学校ホームページからダウンロード可能
掲載ページURL <http://www.pref.yamanashi.jp/shobo-gk/danannai.html>

(3) 自主防災組織等の防災教育

県防災危機管理課及び県立防災安全センター、各市町村が実施する防災教育への協力・支援をとおして、県民の防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。

4 消防職員教育訓練体系表



□ : 平成29年度実施予定の課程

5 消防職員教育訓練年間実施計画表

種別	科(課程)別	月別													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H30 1月	2月	3月		
初任総合教育		6(木)										28(水)		初任教育(119日間)・救急科(38日間)1099時間	
専科教育	警防科										4(月) 15(金)	10日間(70時間)			
	危険物科										5日間(35時間)		5(月) 9(金)		
	火災調査科										15(月) 26(金)	10日間(70時間)			
	救助科										20日間(140時間)		19(月) 16(金)		
幹部教育	幹部科		15(月) 26(金)	10日間(70時間)											
	上級幹部科	19(水) 21(金)	3日間(21時間)												
特別教育	はしご自動車研修			28(水) 30(金)	3日間(21時間)										
	濃煙熱気実火災研修		9(火)・30(火)	6(火)・21(水)	1日間(7時間)		26(火)	3(火)							
	無線従事者講習								21(火)・22(水)	2日間(11時間)					
	玉掛け技能講習								15(水) 17(金)	3日間(21時間)					
	小型移動式クレーン運転技能講習									18(月) 20(水)	3日間(21時間)				
	玉掛業務従事者安全衛生教育								14(火)	1日(7時間)					
	水難救助研修				3(月) 7(金)	5日間(35時間)									
	山岳救助研修			12(月) 16(金)	5日間(35時間)										
	救急隊長研修									31(木)・1(金)	2日間(14時間)				
	特別研修														

6 消防職員教育訓練カリキュラム

(1) 初任総合教育

対 象		定 員	実施期間	通・泊			
新任消防職員		60人	157日	泊			
目的	初任教育及び救急科課程を総合的に行い、職務に必要な心構え及び基礎的知識・技術並びに救急隊員資格を身につけさせ、現場対応能力を向上させることを目的とする。						
教科目	分類指標	単位時間数	教科目	分類指標	単位時間数		
倫理	現代社会と消防	5	予防広報	消防広報			
	地域社会と消防			自主防災			
	消防職員の使命			効果測定			
法学基礎・消防法	消防行政と法	20	危険物	消防法上の危険物	8		
	法の分類			危険物施設の規制			
	法の効力と適用			指定可燃物等			
	法律関係			効果測定			
	行政法		消防用設備	消防用設備等の規制概要	12		
	法の体系			主要な消防用設備等の基準概要			
	消防法の目的			消防用設備等の着工届及び検査等			
	主要規定の概要			効果測定			
消防組織制度	地方自治制度	9	査察	総則	27		
	自治体消防制度			査察要領			
	消防の組織			違反処理			
	効果測定			定期点検報告制度			
服務と勤務	地方公務員制度	28	査察	査察実習	27		
	消防実務			効果測定			
	消防職員の勤務条件			建築		総則	10
	文書実務					建築構造	
	情報公開と個人情報保護		建築法令				
	接遇		建築規制				
	事故防止		消防活動上の規制				
	人権啓発		建築図書	効果測定			
	消防英語						
効果測定							
理化学	物理	10	安全管理	安全管理の概要	16		
	化学			業務活動別の安全管理			
	電気			精神衛生			
	燃焼と消火			効果測定			
	効果測定						
予防広報	防火管理の意義	20	特殊災害と保安	特殊災害の概説	10		
	防火・防災管理制度			特殊災害の基礎知識と活動要領			
	統括防火・防災管理制度			効果測定			

教科目	分類指標	単位時間数	教科目	分類指標	単位時間数		
火災防ぎょ	火災	30	消防活動訓練	警戒区域設定			
	火災防ぎょの概要			現場広報訓練			
	火災防ぎょ行動			水防訓練			
	建物火災防ぎょ			効果測定			
	建物以外の火災防ぎょ			救助訓練		概要	45
	効果測定		ロープ取扱技術				
火災調査	火災原因調査	15	救助療法				
	火災損害調査		効果測定				
	火災調査書類		機器取扱訓練		消防機器の概要	55	
	効果測定				各種資器材の諸元・性能・取扱要領・保守管理要領等		
防災	災害対策	23	効果測定				
	気象と災害		消防活動応用訓練		消火活動訓練		100
	水災防ぎょ				救助活動訓練		
	地震対策		火災総合訓練（想定訓練）				
	効果測定		救急救助総合訓練（想定訓練）				
救急（救急科の内容を含む。）	概要	316	体育	健康と体力	55		
	人体知識			消防職員の体力づくり			
	応急処置法			運動の生理			
	傷病別応急処置			トレーニング計画の立て方			
	救急実務及び関係法令			トレーニング要領と実践			
	応急手当普及啓発		障害の予防、疲労回復等				
	効果測定		泳力強化				
消防機械・ポンプ	消防用自動車等	10	実務研修	消防署勤務実習	35		
	消防通信			選択研修		社会教育	40
	消防ポンプ					資格取得教育	
	水力学					地域災害教育	
	ポンプ運用					補修教育	
	効果測定					その他	
	訓練礼式		訓練礼式の概要	50	行事・その他	入校式	
各個訓練		卒業式（準備を含む。）					
通常点検		実科査閲					
敬礼動作		健康診断					
辞令等の受領		体力測定					
小隊訓練		施設見学					
申告等		社会講話、業務講話					
効果測定		その他の行事等					
消防活動訓練	訓練の概要	90	合計		1099		
	ポンプ自動車						
	放水訓練						
	検索及び救助訓練						

(2) 専科教育

ア 警防科

対象		定員	実施期間	通・泊	
警防担当者		30人	10日	通	
目的	災害現場における各級指揮者としての専門的知識や技術を習得させるとともに、災害に応じた適切かつ効果的な消防戦術を指揮できる能力の向上を図ることを目的とする。				
教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数
講話	1	防災	5	警防対策	14
消防戦術と安全管理	14	図上訓練	7	実技訓練	18
特殊災害に対する活動要領と安全管理	7	健康管理	3	行事その他	1
				合 計	70

イ 危険物科

対象		定員	実施期間	通・泊	
危険物担当者		30人	5日	通	
目的	消防危険物の特性や性状を理解させるとともに、危険物規制の知識や技術を習得させ職務執行能力の向上を図ることを目的とする。				
教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数
講話	1	危険物行政の現状と課題	2	危険物化学	5
危険物規制（位置・構造・設備の基準）	7	危険物規制（貯蔵・取扱・運搬等の基準）	5	危険物規制（許認可事務）	3
危険物規制（違反処理）	4	事例研究（施設研修）	7	行事その他	1
				合 計	35

ウ 火災調査科

対象		定員	実施期間	通・泊	
火災調査担当者		30人	10日	通	
目的	火災原因調査に係る専門的知識及び技術を習得させ、火災現場での調査業務を的確に遂行できる能力の向上を図ることを目的とする。				
教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数
講話	1	原因調査関係法規	6	原因調査	25
損害調査	7	鑑定	3	調査実習	7
調査書類	14	事例研究	6	行事その他	1
				合 計	70

エ 救急科（初任総合教育課程と併行実施）

対 象		定 員	実施期間	通・泊		
消防職員		40人	38日	通		
目 的	救急医学に関する基礎知識に基づき、救急活動時における的確な観察、判断能力及び応急処置に必要な専門的スキルを習得させ、救急隊員として活動できる能力を身につけさせることを目的とする。					
教科目	分類指標	単位時間数	教科目	分類指標	単位時間数	
救急業務及び救急医学の基礎	救急業務の総論及び医学概論	50	病態別応急処置	一般外傷		
	解剖・生理			頭部、頸椎（頸髄）損傷		
	社会保障・社会福祉			熱傷・電撃傷		
	救急実務及び関係法規			中毒		
応急処置の総論	観察	73		溺水		
	検査			異物（気道・消化管）		
	応急処置総論			小児・新生児		
	応急処置各論			高齢者		
病態別応急処置	心肺停止	67		産婦人科、周産期		25
	ショック・循環不全			精神障害		
	意識障害		その他の創傷の処置等			
	出血		実習及び行事	51		
			合 計	266		

オ 救助科

対 象		定員	実施期間	通・泊			
健康な者で、次の要件を満たす消防職員 心疾患、糖尿病、高血圧の疾患がない者（血圧は最高血圧140mmHg最低血圧90mmHg未満の者）		40人	38日	通			
目 的	救助活動に係る最新の専門的知識や高度な技能及び技術を修得させ、厳しい条件の下において救助活動を遂行し得る旺盛な士気を身につけさせることを目的とする。						
教科目	分類指標	単位時間数	教科目	分類指標	単位時間数		
講話		1	救助訓練	高所からの救助	35		
安全管理	概要	21		低所からの救助			
	救助活動における安全管理			火災時における救助			
	救助訓練における安全管理			交通事故における救助			
	危険予知訓練			地震時における救助			
災害救助対策	概要	23		その他事故における救助			
	緊急消防援助隊			救急救助			
	救助対策と活動事例			航空救助			
救急	外傷処置	5		総合訓練		想定訓練	30
	多数傷病者発生時の処置			健康管理		体育理論	3
救助器具取扱訓練	主要な救助器具の取扱い	21	行事その他		1		
			合 計	140			

(3) 幹部教育

ア 幹部科

対 象		定 員	実施期間	通・泊	
主として消防司令及び消防司令補の階級にある者（消防士長の階級にある者であって部隊又は係の長である者を含む）		30人	10日	通	
目 的	幹部職員として消防行政の現状や課題を正しく認識させ、現場活動に必要な指揮能力を養うとともに、上司の補佐及び部下の指導を行い職務を遂行できる能力の向上を図る。				
教 科 目	単位時間数	科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数
講話	1	消防財政	3	現場指揮	18
訓練礼式	2	人事業務管理	12	事例研究	15
消防時事	8	安全管理	10	行事その他	1
				合 計	70

イ 上級幹部科

対 象		定 員	実施期間	通・泊	
主として消防司令長以上の者		30人	3日	通	
目 的	消防管理職としての業務管理や人事管理に必要な見識並びに職務遂行に必要な判断力を高め、組織全体を円滑に運営管理できる能力の向上を図る。				
教 科 目	単位時間数	科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数
管理職の役割	2	人事管理	4	事例研究	8
業務管理	3	危機管理	3	行事その他	1
				合 計	21

(4) 特別教育

ア はしご自動車研修

対 象		定 員	実施期間	通・泊	
消防職員		30人	3日	通	
目 的	はしご機関担当者に、業務に必要な専門的な知識及び技術を習得させることを目的とする。				
教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数
安全管理	3	取扱い基本理論	2	特殊装置の構造	1
基本取扱い操作	4	応用操作	3	点検・整備	3
故障と対策	3	効果確認（質疑応答）	1	行事その他	1
				合 計	21

イ 濃煙熱気実火災研修

対 象		定員	実施期間	通・泊	
健康な者で、次の要件を満たす消防職員 (1)各消防本部の出動計画において、第一出場で出動する役職上位者から。なお、毎日勤務者の推薦も可能とする。 (2)心疾患、糖尿病、高血圧等の疾患がなく健康状態の良好な者とする。(血圧は、最高血圧145mmHg最低血圧95mmHg未満の者)		10人	1日	通	
目 的	火災現場と同様の熱、煙を体験させるとともに、火災性状等に関する知識及び高い注水技術を身につけさせることを目的とする。				
教 科 目	単位時間数	科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数
火災性状・消火理論	1	実火災訓練	5	行事その他	1
合 計					7

ウ 無線従事者講習

対 象		定員	実施期間	通・泊	
消防職員		50人	2日	通	
目 的	無線従事者として必要な法規及び無線工学を習得させ、「第二級陸上特殊無線技士」の資格を取得させることを目的とする。				
教 科 目	単位時間数	科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数
法規	5	無線工学	4	修了試験・行事等	2
合 計					11

エ 玉掛け技能講習

対 象		定員	実施期間	通・泊	
玉掛けの補助作業業務に従事した経験を有する消防職員		30人	3日	通	
目 的	玉掛けの技能講習修了資格を取得させることを目的とする。				
教 科 目	単位時間数	科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数
クレーン等に関する知識	1	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	3	クレーン等の運転のための合図	1
関係法令	1			修了試験(学科)	1
クレーン等の玉掛け(実技)	5	クレーン等の玉掛けの方法	6	修了試験(実技)	2
行事その他	1	合 計	21		

オ 小型移動式クレーン運転技能講習

対 象		定員	実施期間	通・泊	
玉掛け技能講習修了資格を有する消防職員		30人	3日	通	
目 的	小型移動式クレーンの技能講習修了資格を取得させることを目的とする。				
教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数
小型移動式クレーンに関する知識	6	原動機及び電気に関する知識	3	関係法令	1
				修了試験(学科)	1
小型移動式クレーンの運転(実技)	6	小型移動式クレーンの運転のための合図	1	修了試験(実技)	2
				行事その他	1
合 計					21

カ 玉掛業務従事者安全衛生教育

対 象		定員	実施期間	通・泊	
玉掛け技能講習修了資格取得後、概ね5年を超えて業務に従事する消防職員		50人	1日	通	
目 的	玉掛け技能講習修了資格を有する者を対象に、労働安全衛生法第60条の2に規定する安全衛生教育を受講させることを目的とする。				
教 科 目	単位時間数	科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数
最近の玉掛け用具等の特徴	1	玉掛け用具等の取扱いと保安管理	3	災害事例及び関係法令	2
行事その他	1	合 計	7		

キ 水難救助研修

対 象		定員	実施期間	通・泊	
健康な者で、次の要件を満たす消防職員 (1)心疾患、糖尿病、高血圧の疾患がない者 (血圧は、最高血圧140mmHg最低血圧90mmHg未満の者) (2)100mの泳力がある者 (3)立ち泳ぎ2分		30人	5日	通	
目 的	水難救助活動に係る専門的知識や技能及び技術を修得させ、特殊環境下での業務を的確に遂行できる能力の向上を図ることを目的とする。				
教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数
水難救助概論	3	安全管理	3	潜水救助活動	13
静水救助活動	7	流水救助活動	7	資器材点検・整備	1
行事その他	1	合 計	35		

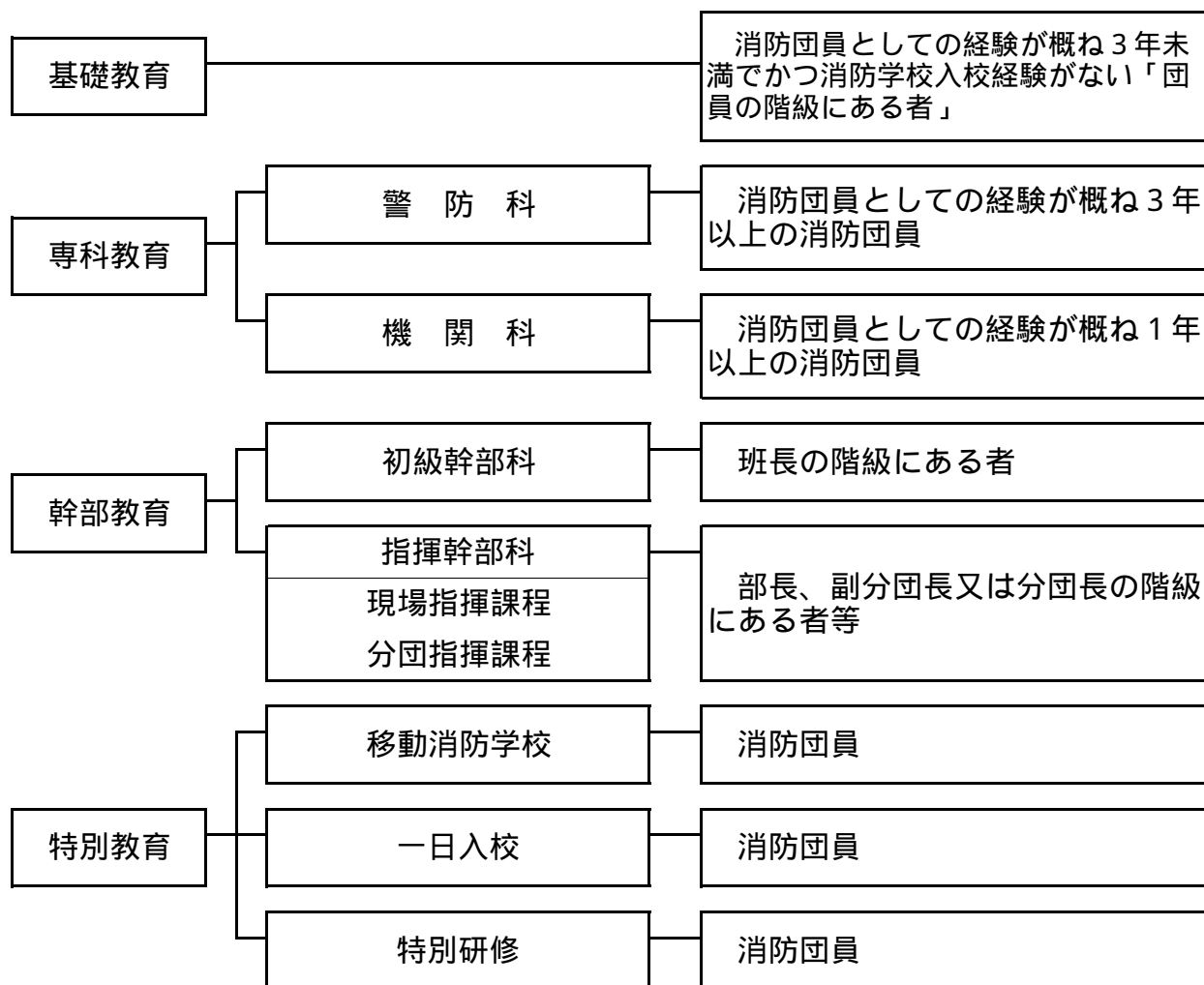
ク 山岳救助研修

対 象		定員	実施期間	通・泊	
健康状態が良好な消防職員		30人	5日	通	
目 的	山岳救助活動に係る専門的知識や技能及び技術を修得させ、特殊環境下での業務を的確に遂行できる能力の向上を図ることを目的とする。				
教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数
安全管理	1	資器材の諸元性・性能	5	資器材取扱訓練	7
山岳救助活動(降下・登はん)	7	山岳救助活動(高所救助)	7	山岳救助活動(低所救助)	7
行事その他	1	合 計	35		

ケ 救急隊長研修

対 象		定員	実施期間	通・泊	
救急隊長又は救急係長の職にある者(救急救命士に限定しない)		30人	2日	通	
目 的	救急業務の指導的立場の職員に対して、救急行政の現状や課題を正しく認識させ、職務遂行に必要な判断力及び指導力の向上を図る。				
教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数
救急行政の現状と課題	3	救急業務に係る法律問題・訴訟対策	3	メディカルコントロール体制	1
個人情報保護・報道対応	2	コミュニケーションスキル	2	指導救命士制度・現任救急隊員教育のあり方	2
行事その他	1	合 計	14		

7 消防団員教育訓練体系表



8 消防団員教育訓練年間実施計画表

種別	科(課程)別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H29 1月	2月	3月
		基礎教育	(第1次)	23(日)										
(第2次)			13(土)			1日(7時間)								
(第3次)										11(土)				
専科教育	警防科	(第1次)			4(日)	1日(7時間)								
	機関科	(第1次)		27(土)										
		(第2次)				2(日)	1日(7時間)							
		(第3次)								1(日)				
幹部教育	初級幹部科	(第1次)			4(日)・10(土)	2日(12時間)								
		(第2次)						9(土)・24(日)						
	指揮幹部科 (現場指揮課程)					17(土)・25(日)	2日(14時間)							
	指揮幹部科 (分団指揮課程)			13(土)・21(日)		2日(12時間)								
特別教育	移動消防学校									随	時			
	一日入校									随	時			
	特別研修													

9 消防団員教育訓練カリキュラム

(1) 基礎教育 地元消防団等で入校前教育の受講が必要(25ページ参照)

対 象		定 員	実施期間	通・泊	
消防団員としての経験が概ね3年未満でかつ消防学校入校経験がない「団員の階級にある者」		各次 70人	1次 = 1日 2次 = 1日 3次 = 1日	通	
目 的	消防の組織制度を理解させ、消防団員としての資質の向上を図るとともに、消防活動上必要な基礎的知識や技術を身につけさせることを目的とする。				
教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数
講話	1	訓練礼式(小隊訓練)	1	ポンプ操法(放水訓練)	3
火災防ぎよ	1	行事その他	1	合 計	7

(2) 専科教育

ア 警防科 地元消防団等で入校前教育の受講が必要(26ページ参照)

対 象		定 員	実施期間	通・泊	
消防団員としての経験が概ね3年以上の消防団員		各次 70人	1次 = 1日	通	
目 的	消防活動上必要な専門的知識及び技術の向上を図ることを目的とする。				
教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数
火災防ぎよ	4	事例研究	2	行事その他	1
				合 計	7

イ 機関科 地元消防団等で入校前教育の受講が必要(26ページ参照)

対 象		定 員	実施期間	通・泊	
消防団員としての経験が概ね1年以上の消防団員		各次 70人	1次 = 1日 2次 = 1日 3次 = 1日	通	
目 的	道路交通関係法令及びポンプ工学・ポンプ運用等に関する専門的知識及び技術を習得させることを目的とする。				
教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数
道路交通関係法令	1	緊急走行要領	1	ポンプ運用	3
機関整備	1	行事その他	1	合 計	7

(3) 幹部教育

ア 初級幹部科

対 象		定 員	実施期間	通・泊	
班長の階級にある者		各次 70人	1次 = 2日 2次 = 2日	通	
目 的	消防団員初級幹部(指導者)としての必要な職責の自覚、規律を高めるとともに、消防活動上必要な現場指揮に関する知識及び技術を習得させることを目的とする。				
教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数
講話	1	訓練礼式	1	安全管理	2
防災	2	現場指揮	3	防災指導要領	2
行事その他	1	合 計	12		

イ 指揮幹部科

(ア) 現場指揮課程

対 象		定 員	実施期間	通・泊	
部長、副分団長又は分団長の階級にある者等		70人	2日	通	
目 的	災害時における現場指揮者としての職責の自覚、規律を高めるとともに、大規模災害時において的確な現場指揮及び安全管理を行うことができる能力を向上させることを目的とする。				
教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数
講話・現場指揮・安全管理	1	火災防ぎょ訓練	2	水災活動訓練	2
救助・救命訓練	4	避難誘導訓練	2	災害情報収集・伝達訓練	1
地域防災指導訓練	1	行事その他	1	合 計	14

(イ) 分団指揮課程

対 象		定 員	実施期間	通・泊	
部長、副分団長又は分団長の階級にある者等		70人	2日	通	
目 的	分団の指揮者としての職責の自覚、規律を高めるとともに、各種災害発生時において分団を管理運営し、効果的に現場活動を行うことができる能力を向上させることを目的とする。				
教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数	教 科 目	単位時間数
講話・組織制度・安全管理	2	防災	3	災害対応図上訓練	3
事例研究	3	行事その他	1	合 計	12

(4) 特別教育

ア 移動消防学校

対 象	定 員	実施期間	通・泊
消防団員		6月1日以降3月31日までの間で随時とする。ただし、年末年始休暇中は除く。	
目 的	消防団員教育の充実強化のため、社会情勢や地域の実情に応じた教育訓練を実施し、消防活動知識及び技術の向上を図ることを目的とする。		
内 容	消防協会支部長の要請により、学校職員が現地において実施する教育訓練である。		
教科目	実施の都度、協議し決定する。		

注) 当該課程は、山梨県消防協会支部単位で実施することとし、1支部年1回までの実施とする。

イ 一日入校

対象	定員	実施期間	通・泊
消防団員		6月1日以降3月31日までの間で随時とする。ただし、年末年始休暇中は除く。	通
目的	消防団員教育の充実強化のため、社会情勢や地域の実情に応じた教育訓練を実施し、消防活動知識及び技術の向上を図ることを目的とする。		
内容	市町村長の要請により、消防学校において実施する教育訓練である。		
教科目	実施の都度、協議し決定する。		

注) 当該課程は、市町村単位で実施することとし、1市町村年1回までの実施とする。

(5) 入校前教育

基礎教育、専科教育警防科及び機関科の入校者は、次表に示す教育内容を入校前に地元消防団等で受講する必要があります。

平成 29 年度 入 校 前 教 育			
課 程 名	教 科 目	教 育 内 容	単 位 時 間 数
基 礎 教 育	訓練礼式	各個訓練(停止間の動作)	1
	組織制度	消防団の概要(消防団の沿革と組織、消防団の任免と階級) 消防団の活動(消防団業務の内容、出動区域、消防団と消防署の関係)	2
	ポンプ操法	消防ポンプ操法の概要(消防ポンプ自動車操法、小型ポンプ操法)	1
	火災防ぎよ	火災の意義 燃焼条件と消火理論 警戒区域設定要領	2
	防災	災害対策(災害対策基本法と消防団の役割、地域防災計画に占める消防団の役割) 現場活動要領(地域特性に応じた危険要素、地域特性に応じた災害防ぎよ活動の原則)	2
	救急救助	救急法(心肺蘇生法、搬送法) 救助法(ロープ基本結索、救助資機材取扱要領)	5
	緊急自動車運行管理	道路交通法(総則、運転者の義務と安全運転、緊急自動車の交通方法) 道路運送車両法(点検及び整備)	2
	安全管理	危険予知訓練(消防団活動に伴う危険要因、消防団活動に係る事故予防対策、災害現場等における事故発生時の措置)	2
	合 計		17

課 程 名		教 科 目	教 育 内 容	単位時間数
専科教育	警防科	講話	職責と心構え	1
		防災	災害対策(災害対策基本法と消防団の役割、地域防災計画に占める消防団の役割) 現場活動要領(大規模地震、風水害)	2
		安全管理	危険予知訓練(消防団活動に伴う危険要因、消防団活動に係る事故予防対策、災害現場等における事故発生時の措置)	2
		合 計		5
	機関科	講話	職責と心構え	1
		緊急走行要領	走行訓練(基本走行訓練)	1
		ポンプ運用	ポンプ運用訓練(吸水及び送水要領、中継送水要領)	2
		機関整備	点検整備(ポンプ点検要領、ポンプ使用後の点検整備要領)	1
		合 計		5

10 自主防災組織等への防災教育

対象	定員	実施期間	通・泊
自主防災組織等に関わる県民	—	4月1日以降3月31日までの間で随時とする。ただし、年末年始休暇中は除く。	通
目的	自主防災組織等に関わる県民に対し、自助・共助に必要な知識・技術を理解させるとともに、防災意識を醸成し、消防力・防災力の充実強化を図ることを目的とする。		
内容	市町村等と協力し、消防学校において実施する教育訓練である。		
教科目	実施の都度、協議し決定する。		

第 3

平成 2 9 年度入校手続き要領

1 消防職員

(1) 提出書類

様式は、山梨県消防学校ホームページからダウンロード可能

掲載ページ URL <http://www.pref.yamanashi.jp/shobo-gk/kunren/soft.html>

ア 入校推薦書(様式1)

イ 個人調書(様式2) ※ 初任総合教育のみ

ウ 診断書(様式3) ※ 初任総合教育のみ

なお、既往症等(例:最高血圧 140mmHg 以上または最低血圧 90mmHg 以上の高血圧)がある場合または加療中である場合は、長期間の学校生活に対する支障の有無について明記すること。

※学校生活において支障がある場合とは、次の事項などをいう。

(ア) 入校中に定期的な通院が必要であること。

(イ) 食餌療法が必要であること。

(ウ) 消防活動訓練が困難であること。

(2) 提出期限

各課程の推薦書等の提出期限は、次表のとおりとする。

なお、入校希望がない場合は、その旨を提出期限までに回答すること。

教育訓練課程名		期(回)	提出期限
初任総合教育		第3期	平成29年2月17日
専科教育	警防科	第42期	平成29年10月27日
	危険物科	第17期	平成29年12月15日
	火災調査科	第29期	平成29年11月24日
	救急科	第22期	平成29年7月14日
	救助科	第18期	平成30年1月12日
幹部教育	幹部科	第46期	平成29年4月7日
	上級幹部科	第13期	
特別教育	はしご自動車研修	第14期	平成29年5月12日
	濃煙熱気実火災研修	第1回～第6回	平成29年4月7日までに一括推薦。
	無線従事者講習	第47期	平成29年5月17日
	玉掛け技能講習	第17期	
	小型移動式クレーン運転技能講習	第17期	
	玉掛業務従事者安全衛生教育	第13期	
	水難救助研修	第3期	
	山岳救助研修	第3期	
	救急隊長研修	第3期	

(3) 登校時間

初任総合教育を除く、すべての課程において登校時間は、授業開始30分前から10分前までとする。

(4) 服装

原則として、各消防本部服制規則等による制服(冬服＝4月1日～5月31日及び11月1日～3月31日・夏服＝6月1日～10月31日)とする。

(5) 携行品等

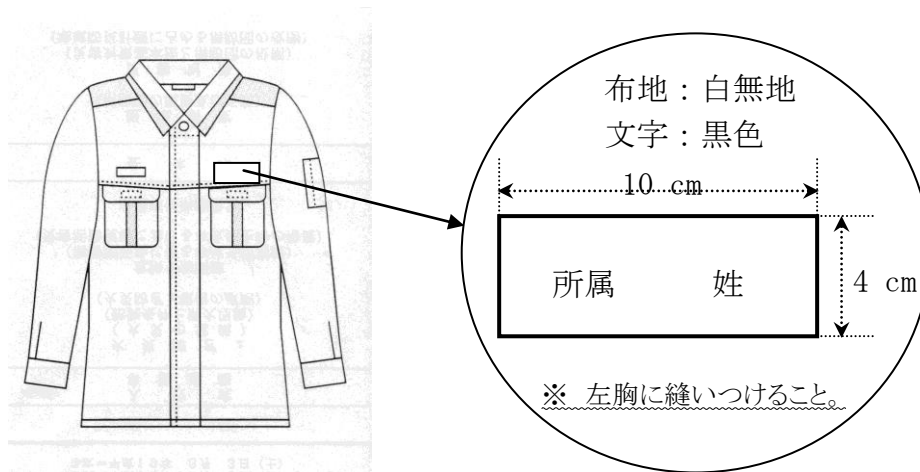
各課程の一般的な携行品等については、次のとおりとする。

教育訓練課程名／携行品		手帳	印鑑	筆記用具	活動服	救助服	保安帽	革手袋	編上靴	防火衣	水着
初任総合教育		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専科教育	警防科	○	○	○	○		○	○	○	○	
	危険物科	○	○	○	○						
	火災調査科	○	○	○	○		○	○	○		
	救急科	○	○	○	○		○	○		○	
	救助科	○	○	○		○	○	○	○	○	
幹部教育	幹部科	○	○	○	○		○	○	○	○	
	上級幹部科	○	○	○	○				○		
特別教育	はしご自動車研修	○	○	○	○		○	○	○	○	
	濃煙熱気実火災研修	○	○	○	○		○	○	○	○	
	無線従事者講習	○	○	○							
	玉掛け技能講習	○	○	○	○		○	○	○		
	小型移動式クレーン運転技能講習	○	○	○	○		○	○	○		
	玉掛業務従事者安全衛生教育	○	○	○	○		○	○	○		
	水難救助研修	○	○	○		○	○	○	○		○
	山岳救助研修	○	○	○		○	○	○	○	○	
	救急隊長研修	○	○	○	○						

(6) その他

初任総合教育の活動服及び救助服には、次により所属と姓を表示すること。

消防本部名	表示名	消防本部名	表示名
甲府地区	甲府	都留市	都留
富士五湖	富五	大月市	大月
峡北	峡北	笛吹市	笛吹
峡南	峡南	東山梨	東山
上野原市	上野原	南アルプス市	南ア



2 消防団員

(1) 提出書類

入校推薦書(様式4)

移動消防学校申込書(様式5)

一日入校申込書(様式6)

様式は、山梨県消防学校ホームページからダウンロード可能

掲載ページ URL <http://www.pref.yamanashi.jp/shobo-gk/kunren/soft.html>

(2) 提出期限

各課程の推薦書等の提出期限は、次表のとおりとする。

なお、入校希望がない場合は、その旨を提出期限までに回答すること。

教育訓練課程名		期(回)	提出期限
基礎教育		第118期	平成29年4月7日
		第119期	
		第120期	平成29年10月6日
専科教育	警防科	第41期	平成29年4月28日
	機関科	第33期	
		第34期	平成29年6月2日
		第35期	平成29年9月1日
幹部教育	初級幹部科	第31期	平成29年4月28日
		第32期	平成29年8月4日
	指揮幹部科(現場指揮課程)	第4期	平成29年4月28日
	指揮幹部科(分団指揮課程)	第4期	平成29年4月7日
特別教育	移動消防学校		別途通知する。
	一日入校		

(3) 登校時間

すべての課程において登校時間は、授業開始30分前から10分までとする。

(4) 服装

各市町村消防団員服制規則等による活動服とする。

(5) 携行品等

各課程の一般的な携行品等については、次のとおりとする。

教育訓練課程名／携行品		印鑑	筆記用具	保安帽	軍革手袋	編ゴム上長靴	防雨衣一式羽
基礎教育		○	○	○	○	○	○
専科教育	警防科	○	○	○	○	○	○
	機関科	○	○	○	○	○	○
幹部教育	初級幹部科	○	○	○	○	○	○
	指揮幹部科(現場指揮課程)	○	○	○	○	○	○
	指揮幹部科(分団指揮課程)	○	○				
特別教育	移動消防学校	別途通知する。					
	一日入校						

【様式1】

文 書 番 号
平成 年 月 日

山梨県消防学校長 殿

〇〇消防本部消防長 印

消防職員〇〇教育〇〇科の入校について(回答)

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け消校第〇〇〇号で通知のあったこのことについては、次の者の入校を推薦します。

階 級 (全角)	氏 名 (全角)	フリガナ (半角)	生年月日 (半角)	年 齢 (半角)	採用年度 (半角)	昼食希望 の有無
			例「S60.1.1」	「入校日」の年齢とする。	例「S60」	

問い合わせ先
担当課(係)名
担当者職氏名
TEL
FAX
E-mail

※ 上記の個人情報は、山梨県消防学校の教育訓練の実施のために使用する。

【様式2】

個人調書

※ 本人自筆で記入すること。

平成 年4月1日現在

ふりがな		写 真 タテ 4cm×ヨコ 3cm 無帽、無背景で正 面三分身のもの。 学生服またはネク タイ着用とする。
氏 名		
生年月日	年 月 日生(歳)	
ふりがな	〒 —	TEL
現住所		
連絡先	〒 — (現住所以外に連絡を希望する場合のみ)	TEL

年	月	学 歴

※ 学歴は、最終学歴を上段から記入し、中学校までを記入すること。

年	月	職 歴

(おもて)

(自動車運転免許含む) 取得免許	免 許 種 類	取 得 年 月 日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日

健康状態		血 液 型	()型 RH()	趣 味	
				特 技	

得意学科		スポーツ	
------	--	------	--

家 族 構 成	氏 名	続 柄	年 齢	職 業

病 歴	
-----	--

備 考	
-----	--

(う ら)

※ 上記の個人情報は、山梨県消防学校の教育訓練の実施のために使用する。

診 断 書

〒 _____

住 所 _____

氏 名 _____

生年月日 _____ 年 月 日生(満 歳)

血 圧 及 び 血 液 型		血 圧	血液型 ()型 Rh()
血液検査結果	血中脂肪・肝機能等		
	麻しん等抗体検査	麻しん	風疹
胸 部 (X線) 診 断 所 見			
心 電 図 診 断 所 見			
尿 所 見			
体 重 及 び 身 長		体 重 kg	身 長 cm
視 力		(右) 裸眼 (左)	(右) 矯正 (左)
既 往 症			
特 記 事 項			

上記のとおり診断する。

平成 年 月 日

医師の住所又は医師の属する
病 院 の 所 在 地 _____

医 師 の 属 する 病 院 名 _____

医 師 の 氏 名 _____ ㊞

- ※1 最近3か月以内に診断したものとする。
- ※2 心電図及び生化学検査書を各1部添付すること。(コピー可)
- ※3 特記事項欄には、既往症等がある場合、長期間の学校生活に対する支障の有無について明記すること。

※ 上記の個人情報は、山梨県消防学校の教育訓練の実施のために使用する。

【様式4】

山梨県消防学校長 殿

例

- ・基礎教育（第〇次）
- ・専科教育警防科（第〇次）
- ・専科教育機関科（第〇次）
- ・幹部教育初級幹部科（第〇次）
- ・幹部教育指揮幹部科（現場指揮課程）
- ・幹部教育指揮幹部科（分団指揮課程）
- ・特別教育移動消防学校
- ・特別教育一日入校

文 書 番 号
平成 年 月 日

〇〇市(町・村)長 印

消防団員〇〇教育〇〇科の入校について(回答)

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け消校第〇〇〇号で通知のあったこのことについては、次の者の入校を推薦します。

階 級 (全角)	氏 名 (全角)	フリガナ (半角)	生年月日 (半角)	年 齢 (半角)	経験年数 (半角)	入校前教育 受講の有無	昼食希望 の有無	備考
		例「S60. 1. 1」						特別教育移動消防学校は未記入とする。
				「入校日」の年齢とする。				幹部教育、特別教育の課程は未記入とする。
					消防団員としての経験年数を記入する。			

昼食代支払い方法(いずれかに○をつけて下さい。)

現金 ・ 口座振込

問い合わせ先
担当課(係)名
担当者職氏名
TEL
FAX
E-mail

※ 上記の個人情報は、山梨県消防学校の教育訓練の実施のために使用する。

【様式5】

文 書 番 号
平成 年 月 日

山梨県消防学校長 殿

(財)山梨県消防協会〇〇支部長 印

移動消防学校申込書

このことについて、次のとおり申込みます。

- 1 日 時
平成 年 月 日() 時 分～ 時 分
- 2 実施場所
- 3 参加人数
- 4 教科目
- 5 その他

問い合わせ先
担当課(係)名
担当者職氏名
TEL
FAX
E-mail

【様式6】

文 書 番 号
平成 年 月 日

山梨県消防学校長 殿

〇〇市(町・村)長 印

一 日 入 校 申 込 書

このことについて、次のとおり申込みます。


- 1 日 時
平成 年 月 日() 時 分～ 時 分
- 2 参加人数
- 3 教科目
- 4 その他

問い合わせ先
担当課(係)名
担当者職氏名
TEL
FAX
E-mail

【様式7】

文 書 番 号
平成 年 月 日

山梨県消防学校長 殿

〇〇市(町・村)長 

自主防災組織等への防災教育申込書

このことについて、次のとおり申込みます。

1 日 時

平成 年 月 日() 時 分～ 時 分

2 自治会等組織名・参加人数

3 訓練内容

4 使用施設

5 代表者氏名・連絡先

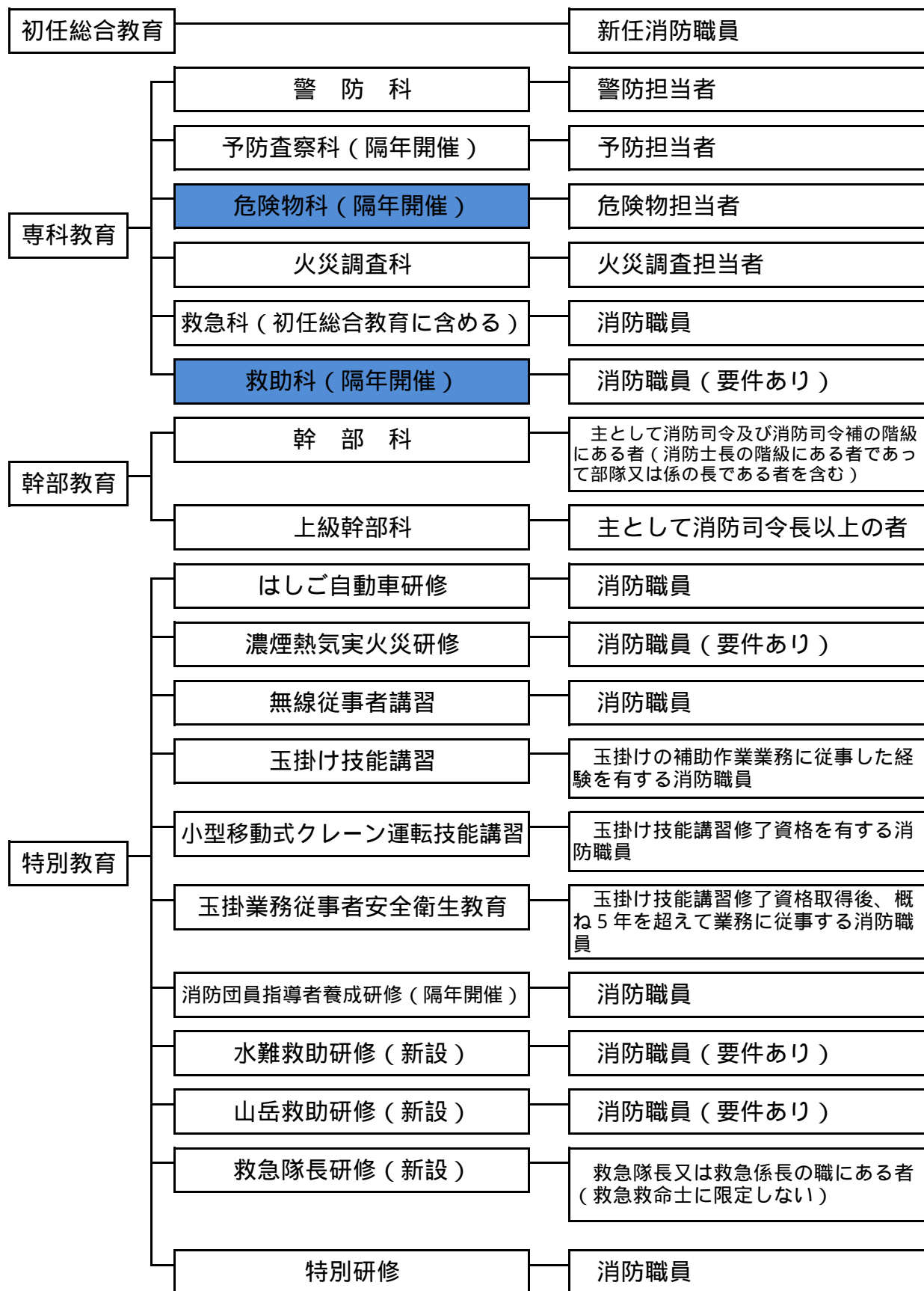
6 その他

問い合わせ先
担当課(係)名
担当者職氏名
TEL
FAX
E-mail

第4

平成28年度教育訓練実施結果

1 消防職員教育訓練体系表（平成28年度）



□ : 平成28年度実施課程

2 消防職員教育訓練年間実施結果表（平成28年度）

種別	科(課程)別	月別												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H29 1月	2月	3月	
初任総合教育		6(水) ←————→ 30(水)										初任教育(119日間)・救急科(38日間)1099時間		
専科教育	警防科										5(月)⇔16(金)	10日間(70時間)		
	予防査察科										10日間(70時間)		6(月)⇔17(金)	
	火災調査科										16(月)⇔27(金)	10日間(70時間)		
	救急科							15(木) ←————→ 11(金)	38日間(266時間)					
幹部教育	幹部科		16(月)⇔27(金)	10日間(70時間)										
	上級幹部科	20(水)⇔22(金)	3日間(21時間)											
特別教育	はしご自動車研修			29(水)⇔1(金)		3日間(21時間)								
	濃煙熱気実火災研修		1回	2回				2回	2回	1回				
	無線従事者講習									24(木)・25(金)	2日間(11時間)			
	玉掛け技能講習									16(水)⇔18(金)	3日間(21時間)			
	小型移動式クレーン運転技能講習									19(月)⇔21(水)	3日間(21時間)			
	玉掛業務従事者安全衛生教育										1日(7時間)		9(木)	
	水難救助研修				4(月)⇔8(金)	5日間(35時間)								
	山岳救助研修			20(月)⇔24(金)	5日間(35時間)									
	救急隊長研修									1(木)・2(金)	2日間(14時間)			
	特別研修													

3 消防職員教育入校状況一覧表

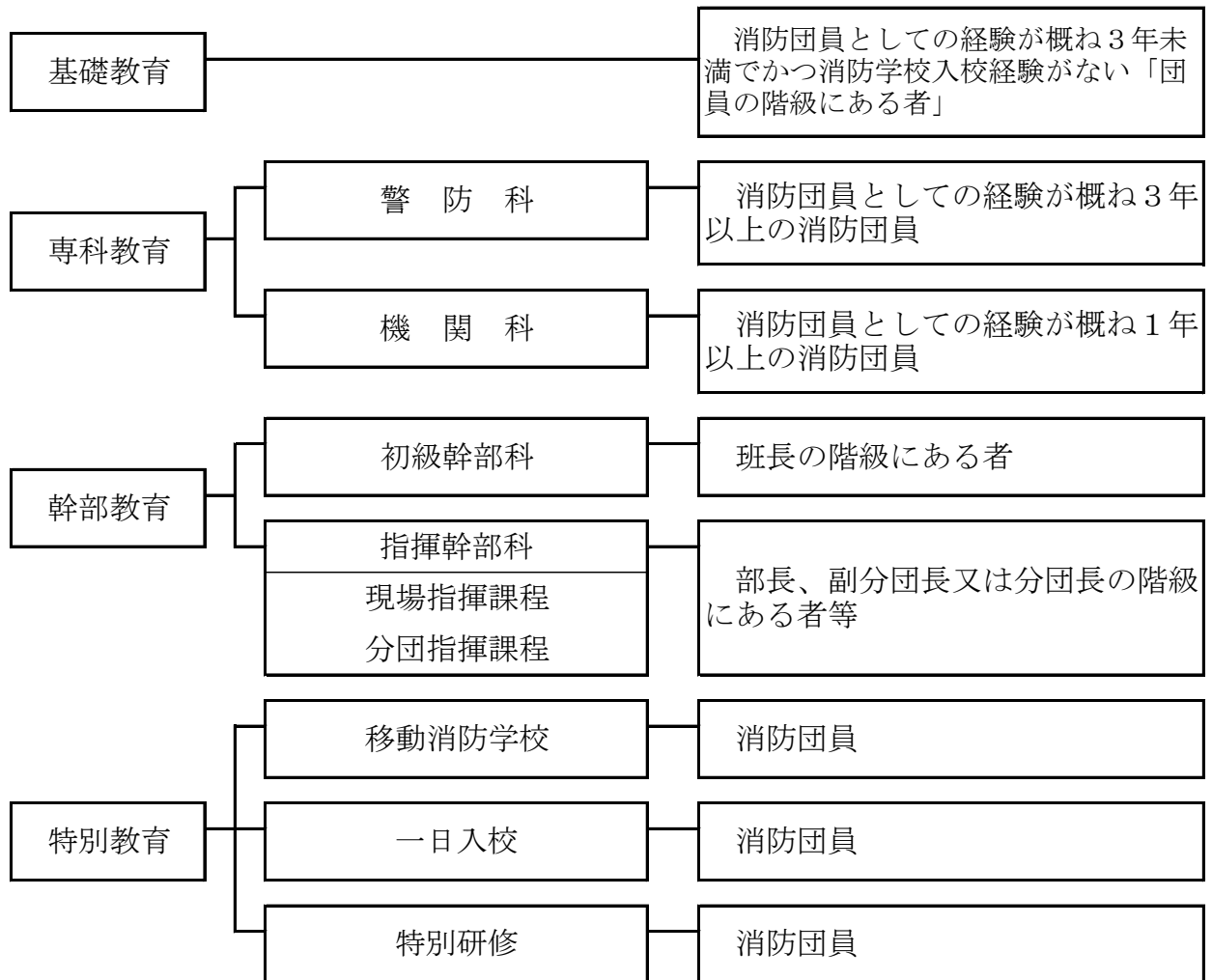
(1) 階級別入校状況

教育課程名	実施月日	期(回)	実施日数	階級別入校者数						修了者数	
				消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士		
初任総合教育	4/6～11/30	第2期	157	0	0	0	0	2	60	62	
専科教育	警防科	12/5～12/16	第41期	10	0	0	4	9	11	2	26
	予防査察科	2/6～2/17	第7期	10	0	0	3	10	7	4	24
	火災調査科	1/16～1/27	第28期	10	0	0	8	16	4	0	28
	救急科	9/15～11/11	第21期	38	0	0	0	0	2	60	62
教幹部	幹部科	5/16～5/27	第45期	10	0	2	19	0	0	0	21
	上級幹部科	4/20～4/22	第12期	3	11	5	0	0	0	0	16
特別教育	はしご自動車研修	6/29～7/1	第13回	3	0	1	4	14	4	0	23
	濃煙熱気実火災研修	8回実施		8	0	2	7	37	12	4	62
	無線従事者講習	11/24～11/25	第46回	2	0	0	4	0	2	59	65
	玉掛け技能講習	11/16～11/18	第16回	3	0	0	5	5	10	4	24
	小型移動式クレーン 運転技能講習	12/19～12/21	第16回	3	0	0	5	5	9	4	23
	玉掛業務従事者 安全衛生教育	11/15	第12回	1	0	1	6	4	1	0	12
	水難救助研修	7/4～7/8	第2回	5	0	0	1	12	3	6	22
	山岳救助研修	6/20～6/24	第2回	5	0	0	4	11	7	2	24
	救急隊長研修	11/25～11/26	第2回	2	0	0	20	9	0	0	29
	危機管理・国民保護研修	12/16		1	0	7	9	7	0	0	23
集団災害対応研修	2/23		1	0	10	4	1	0	0	15	
合計			272	11	28	103	140	74	205	561	

(2) 課程別入校状況

	初任総合教育	専科教育				幹部教育		特別教育										修了者数	
		警防科	予防査察科	火災調査科	救急科	幹部科	上級幹部科	はしご自動車研修	濃煙熱気実火災研修	無線従事者講習	玉掛け技能講習	小型移動式クレーン 運転技能講習	安全衛生教育	玉掛業務従事者	水難救助研修	山岳救助研修	救急隊長研修		危機管理・国民保護研修
甲府地区	10	6	3	6	10	6	2	6	8	14	6	6	3	5	6	8	2	0	107
都留市	5	1	2	3	5	1	1	0	4	5	3	3	0	0	0	1	2	2	38
富士五湖	8	6	6	4	8	4	1	3	8	8	2	2	0	2	3	4	2	2	73
大月市	7	3	2	3	7	2	0	3	4	7	2	2	0	2	2	3	2	0	51
峡北	4	2	2	3	4	2	3	2	8	3	2	2	2	2	2	2	3	2	50
笛吹市	3	1	2	2	3	1	1	3	8	3	2	2	0	3	3	3	3	2	45
峡南	10	2	2	2	10	2	5	2	8	10	2	2	2	2	2	2	2	2	69
東山梨	9	1	2	2	9	1	1	1	5	9	1	1	1	2	2	2	3	2	54
上野原市	1	2	1	1	1	0	0	1	1	1	2	1	2	2	2	2	2	1	23
南アルプス市	5	2	2	2	5	2	2	2	8	5	2	2	2	2	2	2	2	2	51
合計	62	26	24	28	62	21	16	23	62	65	24	23	12	22	24	29	23	15	561

4 消防団員教育訓練体系表（平成28年度）



5 消防団員教育訓練年間実施結果表(平成28年度)

種別	月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H28 1月	2月	3月
	科(課程)別													
基礎教育	(第1次)	24(日)	1日 (7時間)											
	(第2次)		14(土)											
専科教育	警防科	(第1次)			11(土)	1日 (7時間)								
		(第2次)							2(日)					
	機関科	(第1次)			5(日)	1日 (7時間)								
		(第2次)							24(土)					
		(第3次)								1(土)				
幹部教育	初級幹部科	(第1次)			11(土)・19(日)	2日 (12時間)								
		(第2次)							2(日)・15(土)					
	指揮幹部科 (現場指揮課程)									5(土)・13(日)	2日 (14時間)			
	指揮幹部科 (分団指揮課程)			14(土)・22(日)	2日 (12時間)									
特別教育	移動消防学校								← 随 時 →					
	一日入校								← 随 時 →					
	特別研修													

6 消防団員教育入校状況一覽表

(1) 階級別入校状況

課程名等	期(回)	月日	日数	階級							修了者数		
				団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員			
基礎教育	第1次	第116期	4/24	1	0	0	0	0	0	0	97	97	
	第2次	第117期	5/14	1	0	0	0	0	0	0	57	57	
専科教育	警防科	第1次	第39期	6/11	1	0	0	0	0	4	2	32	38
		第2次	第40期	10/2	1	0	0	0	0	6	5	30	41
	機関科	第1次	第30期	6/5	1	0	0	0	0	2	7	33	42
		第2次	第31期	9/24	1	0	0	0	0	2	13	40	55
		第3次	第32期	10/1	1	0	0	1	0	4	8	30	43
幹部教育	初級幹部科	第1次	第29期	6/11 6/19	2	0	0	0	0	3	59	0	62
		第2次	第30期	10/2 10/15	2	0	0	0	0	4	26	0	30
	指揮幹部科(現場指揮課程)			11/5 11/13	2	0	0	4	33	31	0	0	68
	指揮幹部科(分団指揮課程)			5/14 5/22	2	0	0	7	32	30	0	0	69
合計				15	0	0	12	65	86	120	319	602	

(2) 市町村別入校状況

区分	基礎教育 (第1次)	基礎教育 (第2次)	警防科 (第1次)	警防科 (第2次)	機関科 (第1次)	機関科 (第2次)	機関科 (第3次)	初級幹部科 (第1次)	初級幹部科 (第2次)	指揮幹部科 (現場指揮)	指揮幹部科 (分団指揮)	修了者数
1 甲府市	5	1	0	2	2	2	4	2	0	4	10	32
2 富士吉田市	5	0	0	0	2	0	3	0	0	7	7	24
3 都留市	0	0	11	0	0	11	0	0	5	4	6	37
4 山梨市	4	1	4	1	0	1	1	2	0	7	0	21
5 大月市	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	8
6 韮崎市	4	6	3	3	2	0	7	5	1	6	5	42
7 南アルプス市	33	17	4	0	7	7	6	8	0	0	0	82
8 北杜市	2	4	2	5	3	5	7	1	2	0	0	31
9 甲斐市	3	1	0	2	0	0	1	0	3	7	5	22
10 笛吹市	7	7	0	9	0	4	1	2	2	0	7	39
11 上野原市	0	0	0	0	0	10	0	2	0	9	7	28
12 甲州市	16	10	10	10	14	10	0	17	9	18	12	126
13 中央市	4	3	1	8	5	0	2	2	1	4	4	34
14 市川三郷町	6	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	10
15 早川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 身延町	4	2	2	1	0	3	2	0	0	0	0	14
17 南部町	1	2	0	0	0	0	0	4	0	0	4	11
18 富士川町	3	0	0	0	3	2	1	0	0	0	0	9
19 昭和町	0	1	1	0	3	0	0	2	0	1	1	9
20 道志村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 西桂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 忍野村	0	0	0	0	0	0	0	7	4	0	0	11
23 山中湖村	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3
24 鳴沢村	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5
25 富士河口湖町	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	4
26 小菅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27 丹波山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	97	57	38	41	42	55	43	62	30	68	69	602

(3) 特別教育入校状況

ア 移動消防学校入校状況

実施年月日	実施支部名	修了者数	日数	訓練内容
平成28年10月16日	富士五湖	242	1	訓練礼式、ポンプ車・小型ポンプ操法
平成28年10月23日	東部	53	1	ポンプ車・小型ポンプ操法
合計		295	2	

イ 一日入校入校状況

実施年月日	実施市町村名	修了者数	日数	訓練内容
平成28年6月19日	甲斐市	64	1	放水・進入・ホース延長要領(実技)
平成28年6月25日	道志村	26	1	訓練計画作成対応(座学)
平成28年9月11日	大月市	21	1	消防団幹部の心得(座学)
平成28年9月24日	上野原市	20	1	火災想定訓練(実技)
合計		131	4	

ウ 特別研修入校状況

実施年月日	教育課程名	修了者数	日数	訓練内容
平成28年12月16日	危機管理・国民保護研修	28	1	危機管理、国民保護
合計		28	1	

(4) その他資料

対象別実施回数、修了者数、延教育日数

区分	平成28年度			平成27年度			備考
	実施回数	修了者数	延べ日数	実施回数	修了者数	延べ日数	
消防職員教育	25	561	272	26	539	281	
消防団員教育(特別教育を除く)	11	602	15	11	640	15	
消防団員特別教育	7	454	7	4	372	4	
合計	43	1,617	294	41	1,551	300	

(5) その他(市町村研修)

実施年月日	市町村名	修了者数	日数	訓練内容
		0	0	
合計		0	0	

4. 課程別講師一覧表

(1) 消防職員

ア 初任総合教育

教科目	分類指標	時間	講師
倫理(5)	現代社会と消防	5.0	幹部講師 校長
	地域社会と消防		
	消防職員の使命		
法学基礎・ 消防法(20)	消防行政と法	10.0	教頭、学校職員
	法の分類		
	法の効力と適用		
	法律関係		
	行政法		
	法の体系	9.0	
	消防法の目的		
	主要規定の概要		
	効果測定	1.0	
消防組織制度 (9)	地方自治制度	8.0	学校職員
	自治体消防制度		
	消防の組織		
	効果測定	1.0	
服務と勤務(28)	地方公務員制度	27.0	学校職員
	消防実務		
	消防職員の勤務条件		
	文書実務		
	情報公開と個人情報保護		
	接遇		
	事故防止		
	人権啓発		
	消防英語		
	効果測定	1.0	学校職員
理化学(10)	物理	9.0	大月市消防本部 関東電気保安協会
	化学		
	電気		
	燃焼と消火		
	効果測定	1.0	
予防広報(20)	防火管理の意義	19.0	学校職員
	統括防火・防災管理制度		
	消防広報		
	自主防災		
	効果測定	1.0	
危険物(8)	消防法上の危険物	7.0	学校職員
	危険物施設の規制		
	指定可燃物等		
	効果測定	1.0	
消防用設備(12)	消防用設備等の規制概要	11.0	学校職員
	主要な消防用設備等の基準概要		
	消防用設備等の着工届及び検査等		
	効果測定	1.0	
査察(27)	総則	26.0	峡北消防本部
	査察要領		
	違反処理		
	定期点検制度		
	査察実習		
	効果測定	1.0	

教科目	分類指標	時間	講師
建築(10)	総則	9.0	建築住宅課
	建築構造		
	建築法令		
	建築規制		
	消防活動上の規制		
	建築図書		
	効果測定	1.0	学校職員
安全管理(16)	安全管理の概要	15.0	学校職員
	業務活動別の安全管理		
	精神衛生		
	効果測定	1.0	
特殊災害と保安(10)	特殊災害の概要	9.0	学校職員
	特殊災害の基礎知識等		
	効果測定	1.0	
火災防ぎよ(30)	火災	29.0	学校職員
	火災防ぎよの概要		
	火災防ぎよ行動		
	建物火災防ぎよ		
	建物以外の火災防ぎよ		
	効果測定	1.0	
火災調査(15)	火災原因調査	14.0	学校職員
	火災損害調査		
	火災調査書類		
	効果測定	1.0	
防災(23)	災害対策	23.0	防災危機管理課
	気象と災害		甲府地方気象台
	水災防ぎよ		学校職員
	地震対策		甲府地方気象台
救急(50)	概要	49.0	学校職員
	人体知識		
	応急処置法		
	傷病別応急処置		
	救急実務及び関係法令		
	応急手当普及啓発		
効果測定	1.0		
消防機械・消防ポンプ(10)	消防用自動車等	9.0	学校職員
	消防通信		
	消防ポンプ		
	水力学		
	ポンプ運用		
	効果測定	1.0	
訓練礼式(50)	訓練礼式の概要	50.0	学校職員
	各個訓練		
	通常点検		
	敬礼動作		
	辞令等の受領		
	小隊訓練		
	申告・報告の要領		
体育(55)	消防職員の体力づくり	55.0	体育協会 峡北消防本部 大月市消防本部
	運動の生理		
	トレーニング計画の立て方		
	トレーニング要領と実践		
	障害の予防・疲労回復等		

教科目	分類指標	時間	講師
消防活動 訓練(90)	訓練の概要	90.0	学校職員
	ポンプ自動車		
	放水訓練		
	検索及び救出訓練		
	警戒区域設定		
	水防訓練		
	現場広報訓練		
救助訓練(45)	概要	38.0	甲府地区消防本部 学校職員
	ロープ取扱訓練		
	救助操法	7.0	
機器取扱 訓練(55)	消防機器の概要	55.0	学校職員
	各種資器材の諸元・性能		
	取扱要領・保守管理要領等		
消防活動 応用訓練 (100)	消火活動訓練	100.0	学校職員
	救助活動訓練		
	火災総合訓練(想定訓練)		
	救急救助総合訓練(想定訓練)		
実務研修(35)	消防署勤務実習	35.0	所属消防本部
選択研修(40)	社会教育	40.0	学校職員
	資格取得教育		
	地域災害教育		
	補修教育		
	その他		
行事・ その他(60)	入校式	60.0	学校職員
	卒業式(準備を含む)		
	実科査閲		
	健康診断		
	体力測定		
	施設見学		
	その他の行事等		
救急科		266.0	
合計		1099.0	

イ 専科教育 警防科

教科目・分類指標	時間	講師
講話	1.0	学校職員
警防対策(緊急消防援助隊の概要)	1.5	甲府地区消防本部
警防行政の現状と課題	4.0	笛吹市消防本部
事例研究(警防隊員の心構え)	2.0	学校職員
実技訓練(企画・立案)	1.0	
災害現場の指揮図上訓練(災害現場の指揮)	4.0	学校職員
消防戦術と安全管理	21.0	
NBC災害の基礎知識	3.0	甲府地区消防本部
NBC災害の機器取扱訓練と活動要領	4.0	甲府地区消防本部
BC災害に対する実技訓練及び機器取扱訓練	7.0	甲府地区消防本部
健康管理	3.0	学校職員
特殊災害活動要領	4.0	
大規模特殊災害・図上訓練	7.0	防災危機管理課
防災(国・県・市町村・消防の責務と役割)	3.0	防災危機管理課
特別教育聴講(国民保護)	1	防災危機管理課
特別教育聴講(危機管理)	2	危険物安全協会
検討会	0.5	学校職員
行事・その他	1.0	学校職員
合計	70.0	

ウ 専科教育 予防査察科

教科目・分類指標	時間	講師
講話	1.0	学校職員
予防査察行政の現状と課題	1.0	学校職員
査察	26.5	学校職員、甲府地区消防本部
消防同意	6.0	甲府地区消防本部
危険物規制	7.0	峡南消防本部
違反処理	14.0	消防大学校、違反処理
事例研究	7.0	ホーチキ、学校職員
査察・違反処理実習	6.5	甲府地区消防本部、学校職員
行事・その他	1.0	学校職員
合計	70.0	

エ 専科教育 火災調査科

教科目・分類指標	時間	講師
講話	1.0	学校職員
原因調査関係法規	5.5	甲府地方検察庁、学校職員 山梨県警察本部科学捜査研究所
原因調査	26.5	依田工務店、キーエンス、松定プレジジョン、日本自動車連盟、甲府地区消防本部、富士五湖消防本部、大月市消防本部
損害調査	7.0	富士五湖消防本部
鑑定	1.5	学校職員
調査実習	7.0	大月市消防本部、学校職員
調査書類	14.0	大月市消防本部、学校職員
事例研究	6.5	消防大学校 消防研究センター 学校職員
行事・その他	1.0	
合計	70.0	

オ 専科教育 救急科

教科目・分類指標	時間	講師
医学総論	3.0	市立甲府病院
救急業務総論	5.0	学校職員
救急業務各論	11.0	学校職員
人体の機能と構造	3.0	甲府地区消防本部
	3.0	富士五湖消防本部
	4.0	大月市消防本部
	4.0	峡北消防本部
	4.0	笛吹市消防本部
	4.0	上野原市消防本部
	3.0	南アルプス市消防本部
	4.0	学校職員
社会保障・社会福祉	3.0	山梨県社会福祉事業団
観 察	6.0	山梨県立中央病院
検 査	3.0	山梨大学医学部附属病院
応急処置総論	12.0	学校職員
応急処置 気道確保・異物除去	3.0	甲府地区消防本部
応急処置 酸素投与・人工呼吸	3.0	笛吹市消防本部
応急処置 胸骨圧迫・心肺蘇生	4.0	峡南消防本部
応急処置 止血・被覆	3.0	東山梨消防本部
応急処置 固定法	4.0	都留市消防本部
応急処置 保温・体位管理	4.0	南アルプス市消防本部
応急処置 搬送法	4.0	上野原市消防本部
在宅医療継続処置	3.0	東山梨消防本部
救急救命処置補助要領	7.0	峡南消防本部
惨事ストレス対策	2.0	学校職員
救急看護	2.0	山梨県立中央病院
災害医療 多数傷病者事故発生時トリアージ訓練	7.0	峡北消防本部
心肺停止・救急現場で遭遇する主な疾患	3.0	山梨大学医学部附属病院
出血・ショック・循環不全	4.0	山梨県立中央病院
一般外傷	3.0	山梨県立中央病院
呼吸器系の障害	2.0	山梨県立中央病院
意識障害	2.0	山梨県立中央病院
病態別応急処置(外傷)	3.0	学校職員
病態別応急処置	4.0	学校職員
熱傷・電撃傷・熱射病・寒冷損傷	3.0	山梨大学医学部附属病院
頭部外傷・脊髄損傷	3.0	山梨県立中央病院
中毒・感染症	3.0	中北保健所
心肺停止・出血・ショック・循環不全	6.0	都留市消防本部
熱傷・電撃症・一般外傷・頭部・脊椎損傷	6.0	富士五湖消防本部
気道・食道異物	3.0	山梨大学医学部附属病院
応急処置各論	3.0	学校職員
中毒・溺水	5.0	大月市消防本部
外傷処置標準化Ⅰ	7.0	山梨県立中央病院
		10消防本部
		学校職員
外傷処置標準化Ⅱ	7.0	山梨県立中央病院
		10消防本部
		学校職員
動物等による咬傷・刺傷	2.0	山梨大学医学部附属病院
溺水・高山病・減圧症	3.0	山梨大学医学部附属病院

教科目・分類指標	時間	講師
高齢者	2.0	山梨大学医学部附属病院
産婦人科・周産期	4.0	山梨大学医学部附属病院
精神障害	2.0	山梨大学医学部附属病院
放射線障害	2.0	山梨大学医学部附属病院
小児・新生児	2.0	国立甲府病院
新生児蘇生要領	2.0	学校職員
分娩介助要領	4.0	山梨県立大学
NBC災害対策	4.0	学校職員
講 話	1.0	学校職員
現地研修	28.0	10消防本部
シミュレーション実習 総合シミュレーション	9.0	甲府地区消防本部、学校職員
その他の創傷の処置等	4.0	学校職員
救急資器材管理・消毒	4.0	学校職員
効果測定	7.0	学校職員
行 事	1.0	学校職員
合計	266.0	

カ 幹部教育 幹部科

教科目・分類指標	時間	講師
講話(公務員倫理)	1.5	学校職員
訓練礼式	2.0	学校職員
消防時事(消防関係法令)	3.0	学校職員
消防時事(消防行政の現状と課題)	4.0	消防大学校
消防財政(国と地方の関係・財政の仕組み)	2.0	防災危機管理課
人事業務管理(組織と監督・メンタルヘルス)	3.0	学校職員
人事業務管理(情報公開と個人情報保護)	2.0	マスコミ
人事業務管理(議会・事故防止)	3.0	甲府地区消防本部
人事業務管理(健康管理・体力管理指導)	4.0	県体育協会
安全管理(災害現場における安全管理体制)	2.0	学校職員
安全管理(公務災害・安全対策)	4.0	学校職員
安全管理(組織における安全管理体制)	1.0	学校職員
	3.5	東京消防庁
現場指揮(災害現場の指揮・指揮要領)	19.0	学校職員
事例研究(大規模災害事例・図上訓練)	7.0	防災危機管理課
事例研究(濃煙熱気)	7.0	消防本部、学校職員
事例研究(訓練計画)	1.0	東京消防庁
行事・その他	1.0	学校職員
合計	70.0	

キ 幹部教育 上級幹部科

教科目・分類指標	時間	講師
管理職の役割	1.5	消防学校
業務管理(県内の消防防災の現状と課題)	3.0	防災危機管理課、学校職員
人事管理(人事管理と能力開発方策)	1.0	甲府地区消防本部
人事管理(ハラスメント対策)	1.0	山梨労働局
人事管理(心身の健康管理)	3.0	中北保健福祉事務所
危機管理	4.0	消防大学校
事例研究(図上訓練)	6.5	防災危機管理課
行事・その他	1.0	消防学校
合計	21.0	

ク 特別教育 無線研修

教科目・分類指標	時間	講師
法規	5.0	日本無線協会
無線工学	4.0	
修了試験(法規・無線工学)	2.0	
合計	11.0	

ケ 特別教育 玉掛け技能講習

教科目・分類指標	時間	講師
クレーン等に関する知識	1.0	建設業労働災害防止協会 (山梨県支部)
クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	3.0	
クレーン等の運転のための合図	1.0	
関係法令	1.0	
クレーン等の玉掛け(実技)	5.0	
クレーン等の玉掛けの方法	6.0	
修了試験(学科)	1.0	
修了試験(実技)	2.0	
行事・その他	1.0	消防学校
合計	21.0	

コ 特別教育 小型移動式クレーン運転技能講習

教科目・分類指標	時間	講師
小型移動式クレーンに関する知識	6.0	建設業労働災害防止協会 (山梨県支部)
小型移動式クレーンの運転(実技)	6.0	
原動機及び電気に関する知識	3.0	
小型移動式クレーンの運転のための合図	1.0	
関係法令	1.0	
修了試験(学科)	1.0	
修了試験(実技)	2.0	
行事・その他	1.0	
合計	21.0	

サ 特別教育 玉掛業務従事者安全衛生教育

教科目・分類指標	時間	講師
最近の玉掛け用具等の特徴	1.0	建設業労働災害防止協会 (山梨県支部)
災害事例研究及び関係法令	2.0	
玉掛け用具等の取扱いと保守管理	3.0	
行事・その他	1.0	消防学校
合計	7.0	

シ 特別教育 はしご自動車研修

教科目・分類指標	時間	講師
取扱基本理論 特殊装置の構造	2.5	日本機械工業株式会社
はしご自動車の故障と対策	4.0	日本機械工業株式会社
はしご自動車の点検整備・安全管理(学科)	3.0	東京消防庁
はしご自動車の点検整備・安全管理(実技)	4.0	東京消防庁□ 甲府地区消防本部
はしご自動車の基本取扱操作	3.0	甲府地区、上野原・大月・峡南
はしご自動車の応用取扱操作	3.5	消防本部
行事その他	1.0	学校職員
合計	21.0	

ス 特別教育 山岳救助研修

教科目・分類指標	時間	講師
安全管理	1.0	上野原市消防本部
航空隊との連携	1.5	県消防防災航空隊
資機材の諸元・性能	4.0	上野原市消防本部
高所作業の原則	3.0	(株)アルテリア
山岳救助活動(ロープ登高・下降)	4.0	(株)アルテリア
山岳救助活動(低所からの救助)	7.0	富士五湖消防本部
山岳救助活動(高所からの救助)	7.0	峡北消防本部
山岳救助活動(応用訓練、想定訓練)	6.5	甲府地区消防本部
行事その他	1.0	学校職員
合計	35.0	

セ 特別教育 水難救助研修

教科目・分類指標	時間	講師
水難救助概論	2.5	学校職員
安全管理	3.0	富士五湖消防本部
水泳実習	1.0	水泳実習
水面救助活動	7.0	日本赤十字社
潜水救助活動	13.0	ダイビングベル
流水救助活動	7.0	峡南消防本部
資機材点検・整備・検討会	0.5	学校職員
行事その他	1.0	学校職員
合計	35.0	

ソ 特別教育 濃煙熱気実火災研修

教科目・分類指標	時間	講師
火災性状・消火理論・検討会	1.0	消防学校
実火災訓練	5.0	消防学校・県内10消防本部
行事・その他	1.0	消防学校
合計	7.0	

タ 特別教育 救急隊長研修

教科目・分類指標	時間	講師
救急行政の現状と課題	1.0	学校職員
救急活動シミュレーション	2.0	学校職員
メディカルコントロール体制	2.0	南アルプス市消防本部 消防保安課
指導的救急救命士制度	1.0	甲府地区消防本部
広報活動と情報管理	1.0	山梨県警察本部
現任救急隊員教育のあり方	1.0	富士五湖消防本部
接遇コミュニケーション	3.0	株式会社エンパワー21
隊員指導	1.0	学校職員
行事・その他	2.0	学校職員
合計	14.0	

(2) 消防団員

ア 基礎教育

教科目・分類指標	時間	講師
講話(消防団員の心構え)	1.0	学校職員
訓練礼式	1.5	
火災防ぎよ	3.5	
行事・その他	1.0	
合計	7.0	

イ 専科教育 警防科

教科目・分類指標	時間	講師
燃焼と理論と消火理論・火災防ぎよ(現場活動要領)	2.5	学校職員
火災想定訓練(建物火災の消火要領と安全管理)	3.5	
行事・その他	1.0	
合計	7.0	

ウ 専科教育 機関科

教科目・分類指標	時間	講師
道路交通関係法令(運転者の義務と安全運転) (日常点検要領・保安基準)	1.0	学校職員
緊急走行要領(緊急自動車の交通方法) (交通事故発生時の措置)		
ポンプ運用(ポンプ本体と真空ポンプ) (ポンプ圧力と筒先圧力)	1.5	日本機械工業 株式会社 IHIシバウラ
ポンプ運用(吸水及び送水上の注意事項)	2.5	
機関整備(エンジン本体の故障と主な原因) (ポンプの故障と主な原因)	1.0	
行事・その他	1.0	学校職員
合計	7.0	

エ 幹部教育 初級幹部科

教科目・分類指標	時間	講師
講話	1.0	学校職員
訓練礼式	2.5	
防災	2.0	
現場指揮・安全管理	3.0	
現場指揮・防災指導要領	2.5	
行事・その他	1.0	
合計	12.0	

オ 幹部教育 指揮幹部科 現場指揮課程

教科目・分類指標	時間	講師
講話・現場指揮・安全管理	1.5	学校職員
避難誘導訓練 水災活動訓練	1.0	学校職員
救助・救命訓練	4.0	甲府市消防団 帝商株式会社 学校職員
地域防災指導訓練(住民指導・消防訓練)	3.0	学校職員
火災防ぎょ訓練 災害情報収集・伝達訓練	3.5	学校職員
行事・その他	1.0	学校職員
合計	14.0	

カ 幹部教育 指揮幹部科 分団指揮課程

教科目・分類指標	時間	講師
講話	1.0	学校職員
消防組織制度・安全管理	1.5	学校職員
災害対応図上訓練	3.0	防災危機管理課 学校職員
防災	3.0	学校職員
事例研究	2.5	学校職員
行事・その他	1.0	学校職員
合計	12.0	

キ 特別教育 移動消防学校

消防協会富士五湖支部

教科目・分類指標	時間	講師
訓練礼式	6.5	学校職員 富士五湖消防本部
ポンプ車操法		
小型ポンプ操法		
合計	6.5	

消防協会東部支部

教科目・分類指標	時間	講師
ポンプ車操法	4.0	学校職員
小型ポンプ操法		
合計	4.0	

5. 被表彰者一覧表

教育訓練課程名	表彰区分	被 表 彰 者		
		所属消防本部	階 級	氏 名
初任総合教育	優秀賞	峡南広域行政組合消防本部	消防士	市川 翔太
	優秀賞	東山梨行政事務組合東山梨消防本部	消防士	笠井 聖矢
	優秀賞	大月市消防本部	消防士	北原 渡
	優秀賞	峡南広域行政組合消防本部	消防士	佐野 綾祐
	優秀賞	笛吹市消防本部	消防士	古屋 健
	優秀賞	東山梨行政事務組合東山梨消防本部	消防士	丸山 大和
	優秀賞	東山梨行政事務組合東山梨消防本部	消防士	三科 元紀
	特別賞	富士五湖行政事務組合富士五湖消防本部	消防士	眞田 健志朗
	特別賞	南アルプス市消防本部	消防士	戸栗 紳
	特別賞	甲府地区広域行政事務組合消防本部	消防士	西村 知将

第5

条例及び規則・その他資料

○ 山 梨 県 消 防 学 校 設 置 条 例

(昭和40年3月31日山梨県条例第9号)

改正 昭和 50 年7月 12 日条例第 14 号

改正 平成 17 年7月 12 日条例第 83 号

山梨県消防学校設置条例をここに公布する。

山梨県消防学校設置条例

(設置)

第一条 消防組織法(昭和 22 年法律第 226 号)第 51 条の規定により、消防職員及び消防団員の訓練を行うため、消防学校を設置する。

(位置及び名称)

第二条 消防学校の位置及び名称は、次のとおりとする。

位置 中央市

名称 山梨県消防学校

(昭 50 条例 14・平 17 条例 83・一部改正)

(職員)

第三条 山梨県消防学校に校長その他の職員を置く。

(実施規定)

第四条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、昭和 40 年4月 1 日から施行する。

(条例の廃止)

2 山梨県消防訓練所設置条例(昭和 29 年山梨県条例第 10 号)は、廃止する。

附 則(昭和 50 年条例第 14 号)

この条例の施行期日は、規則で定める。

(昭和 50 年規則第 27 号で昭和 50 年8月 1 日から施行)

附 則(平成 17 年条例第 83 号)

この条例は、平成 18 年2月 20 日から施行する。

○ 山 梨 県 消 防 学 校 規 則

(昭和40年4月1日山 00 梨県規則第 23 号)

改正 昭和51年4月1日規則第 29 号

改正 平成16年3月30日規則第6号

改正 平成27年3月25日規則第7号

山梨県消防学校規則を次のように定める。

山梨県消防学校規則

(趣旨)

第一条 この規則は、山梨県消防学校設置条例(昭和 40 年山梨県条例第9号)に基づき、山梨県消防学校(以下「学校」という。)の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

(教育訓練の種類等)

第二条 学校の教育訓練の種類、対象及び内容は、別表のとおりとする。

2 前項の教育訓練の種類、教科目及び時間数は、消防学校の教育訓練の基準(平成 15 年消防庁告示第3号)を勘案して、校長が定める。

(昭 51 規則 29・全改、平 16 規則6・全改)

(教育訓練の実施計画)

第三条 校長は、翌年度において行う教育訓練の実施計画を毎年1月 31 日までに作成し、知事の承認を受けなければならない。

2 校長は、前項の実施計画について知事の承認があったときは、これを市町村長及び消防長に通知しなければならない。

(昭 51 規則 29・全改、平 16 規則6・一部改正)

(入校)

第四条 教育訓練を受ける者(以下「訓練生」という。)の入校については、市町村長又は消防長の推薦した者について校長が審査のうえ許可するものとする。

(昭 51 規則 29・全改、平 16 規則6・一部改正)

(休校及び退校)

第五条 訓練生は、病気その他やむを得ない理由により休校し、又は退校しようとするときは、校長の許可を受けなければならない。

(昭 51 規則 29・全改)

(考査)

第六条 校長は、訓練生の修業実績を調査するために、必要に応じて考査を行うことができる。

2 前項の考査は、学科及び実科について行い、評定方法については、校長が別に定める。

(昭 51 規則 29・全改)

(退校処分)

第七条 校長は、訓練生が次の各号の一に該当するときは、退校を命ずることができる。

- 一 校内の秩序を乱し、又は乱すおそれがあると認めるとき。
- 二 成績不良その他の理由により成業の見込みがないと認めるとき。

(昭 51 規則 29・全改)

(卒業等)

第八条 校長は、初任総合教育の所定の教科を修了した訓練生に対し卒業証書(第1号様式)を、初任総合教育以外の教育訓練の所定の教科を修了した訓練生に対し修了証書(第2号様式)を授与するものとする。

(平27規則7・一部改正)

(賞)

第九条 校長は、成績が優秀であり、かつ、教育訓練を受ける態度が他の模範であると認められる訓練生を賞することができる。

(昭 51 規則 29・旧第 14 条繰上・一部改正)

(委任)

第十条 この規則に定めるもののほか必要な事項は校長が定める。

(昭 51 規則 29・旧第 15 条繰上)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 51 年規則第 29 号)

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正後の山梨県消防学校規則第2条の規定にかかわらず、教育訓練の教科目及び時間数については、当分の間、必要に応じ、校長が知事の承認を得て減ずることができるものとする。

附 則(平成 16 年規則第6号)

この規則は、平成 16 年4月1日から施行する。

附 則(平成27年規則第7号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

別表(第2条関係)(平16規則第6・追加、平27規則第7号・一部改正)

	教育訓練の種類	教育訓練の対象及び内容
1	初任総合教育	新たに採用した消防職員の全てに対して行う基礎的教育訓練、及び救急業務の分野に関する専門的教育訓練
2	基礎教育	任用後経験期間の短い消防団員に対して行う基礎的教育訓練
3	専科教育	現任の消防職員及び主として基礎教育を修了した消防団員に対して行う特定の分野に関する専門的教育訓練
4	幹部教育	幹部及び幹部昇任予定者に対して行う消防幹部として一般的に必要な教育訓練
5	特別教育	1の項から4の項までに定める教育訓練以外の教育訓練で、消防職員及び消防団員に対して特別の目的のために行うもの

第1号様式(第8条関係)(昭51規則29・全改、平27規則第7号・一部改正)

卒 業 証 書

氏 名

本校初任総合教育の課程を卒業したことを証します。

年 月 日

山梨県消防学校長 印

第2号様式(第8条関係)(昭51規則29・平16規則6・一部改正)

修 了 証 書

氏 名

本校 の課程を修了したことを証します。

年 月 日

山梨県消防学校長 印

○ 山 梨 県 消 防 学 校 表 彰 要 綱

(目的)

第一条 この要綱は、山梨県消防学校規則第9条に基づき、表彰に関する事項を定める。

(表彰の種類)

第二条 表彰の種類は、最優秀賞、優秀賞、特別賞とする。

(被表彰者)

第三条 表彰は、次の各号に該当するものについて校長が行う。

- 一 最優秀賞——教育課程を抜群な成績で修了し、他の訓練生の模範として表彰に値すると認められた者
- 二 優 秀 賞——教育課程を優秀な成績で修了し、他の訓練生の模範として表彰に値すると認められた者
- 三 特 別 賞——教育課程中、表彰に値する篤行又は顕著な実績のあった者で表彰に値すると認められた者

(選考委員会及び表彰委員会)

第四条 被表彰者の選考及び決定をするため、学校内に選考委員会並びに表彰委員会を設置する。

第五条 選考委員会は、被表彰者を選考し、表彰委員会は、これを決定する。

第六条 選考委員は、そのつど学校職員の中から校長が任命し、表彰委員は、学校の全職員があたる。

(被表彰者の選考)

第七条 被表彰者の選考については、別紙選考基準により行う。

(表彰状の授与)

第八条 表彰は、表彰状を授与しこれを行う。ただし、記念品をあわせて授与することがある。

(表彰期日)

第九条 表彰は、教育課程の修了時に行うものとする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。

(その他)

第十条 この要綱の実施に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この要綱は、昭和 63 年4月1日から施行する。

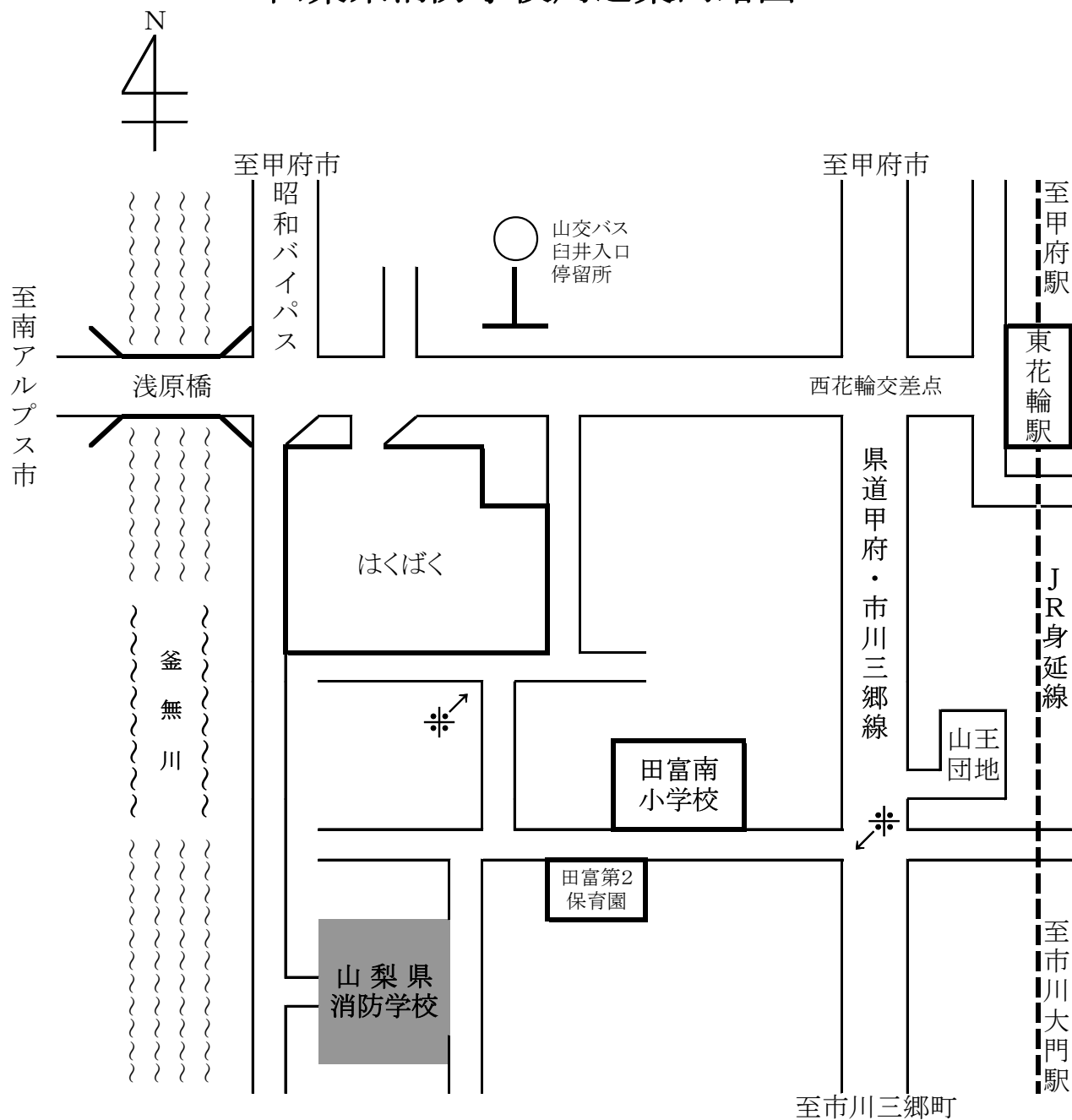
平成 13 年4月1日から施行する。

別紙

選 考 基 準

区 分	対 象 者	表 彰 基 準	備 考
最優秀賞	教育課程の訓練生	<p>学科、実技とも抜群な成績であるとともに受講態度、生活態度も他の訓練生の模範となる者。</p> <p>ただし、消防職員初任教育の訓練生(以下「学生」という。)においては、次の各号を満たす者。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 効果測定平均概 90 点以上 2 体力評定Aランク 3 非常呼集上位 4 生活態度Aランク 5 欠講なし、ただし特別な理由がある場合は、考慮する。 	<p>最優秀賞は優秀賞該当者の中から選考する。</p>
優 秀 賞	教育課程の訓練生	<p>学科、実技とも抜群な成績であるとともに受講態度、生活態度も他の訓練生の模範となる者。</p> <p>ただし、学生においては、次の各号を満たす者。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 効果測定平均概 80 点以上 2 体力評定Aランク 3 非常呼集上位 4 生活態度Aランク 5 欠講なし、ただし特別な理由がある場合は、考慮する。 	
特 別 賞	教育課程の訓練生	<p>入校中に特別な篤行、善行のあった場合。</p> <p>教育訓練に精励し他の訓練生の模範となる者。</p> <p>その他、校長が必要と認めた場合。</p>	

山梨県消防学校周辺案内略図



- 1 案内略図中の※印は、消防学校案内表示板設置箇所を示しています。
- 2 校舎新設に伴い駐車場が新校舎北側に変更となります。
この内容については、消防学校ホームページに掲載していますので、御確認願います。
掲載ページURL : <http://www.pref.yamanashi.jp/shobo-gk/index.html#oshirase>

教育訓練実施計画全文及び各種様式は、山梨県消防学校ホームページからダウンロード
できます。

掲載ページURL <http://www.pref.yamanashi.jp/shobo-gk/kunren/soft.html>

平成29年4月1日

発行元 山梨県消防学校



〒409-3834

山梨県中央市今福1029番地1

TEL 055-273-4078

FAX 055-273-4009

E-MAIL shobo-gk@pref.yamanashi.lg.jp